

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年 8 月27日

【事業年度】 第49期（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

【会社名】 株式会社三機サービス

【英訳名】 SANKI SERVICE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北越 達男

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市阿保甲576番地 1

【電話番号】 079-289-4411(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 川崎 理

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市阿保甲576番地 1

【電話番号】 079-289-4411(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 川崎 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社三機サービス東京事業所
(東京都江東区亀戸 2 丁目26番10号タチバナビル 5 階)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	11,581,813	14,733,528	19,430,983	20,636,072	24,253,454
経常利益 (千円)	224,596	579,289	758,787	1,021,045	1,174,412
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	154,231	452,926	467,894	689,068	853,361
包括利益 (千円)	155,222	455,151	517,879	715,008	965,021
純資産額 (千円)	3,017,372	3,833,596	4,214,183	4,812,812	5,629,711
総資産額 (千円)	5,081,318	8,353,011	8,612,585	9,948,182	10,151,666
1 株当たり純資産額 (円)	509.09	596.79	655.09	746.67	872.46
1 株当たり当期純利益 (円)	26.02	73.25	72.77	106.98	132.30
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	45.9	48.9	48.4	55.5
自己資本利益率 (%)	5.2	13.2	11.6	15.3	16.3
株価収益率 (倍)	41.2	13.8	16.2	10.9	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,565	1,067,497	1,038,669	864,578	240,837
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,738	40,059	220,478	30,210	99,762
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	225,106	310,037	342,020	368,655	303,901
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,524,884	998,978	1,477,144	1,942,107	1,786,182
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	366 (72)	456 (75)	535 (72)	599 (75)	631 (69)

(注) 1. 第45期、第46期、第47期、第48期及び第49期連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の 1 年間の平均人員(1 日 8 時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	11,269,254	14,054,650	16,739,766	17,476,808	20,525,778
経常利益 (千円)	229,540	640,311	742,485	906,697	1,026,724
当期純利益 (千円)	146,706	435,002	452,012	613,128	757,457
資本金 (千円)	616,652	616,652	616,652	616,652	616,652
発行済株式総数 (株)	5,943,485	6,583,485	6,583,485	6,583,485	6,583,485
純資産額 (千円)	3,003,231	3,867,474	4,119,485	4,629,666	5,285,534
総資産額 (千円)	5,055,713	7,310,097	7,209,940	8,620,589	8,742,029
1株当たり純資産額 (円)	506.71	595.12	640.37	718.26	819.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (-)	23.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.75	69.90	70.19	95.19	117.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	52.9	57.1	53.7	60.5
自己資本利益率 (%)	4.9	12.7	11.3	14.0	15.3
株価収益率 (倍)	43.4	14.5	16.8	12.2	13.7
配当性向 (%)	60.6	32.9	28.5	26.3	25.5
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	347 (72)	395 (75)	468 (72)	532 (75)	560 (69)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.9 (101.8)	98.4 (116.6)	115.7 (155.2)	116.9 (160.8)	161.3 (232.4)
最高株価 (円)	1,215	1,177	1,630	1,256	2,399
最低株価 (円)	960	862	980	843	1,103

- (注) 1. 第45期、第46期、第47期、第48期及び第49期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
4. 第46期の1株当たり配当額23円には、特別配当4円を含んでおります。また、第48期の1株当たり配当額25円には、記念配当3円を含んでおります。
5. 第49期の期末配当額30円については、2026年8月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社の創業は、1976年10月に株式会社兵庫機工の機械事業部の一環として、三洋空調システムサービス株式会社(現 パナソニック産機システムズ株式会社)との業務提携により、大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理に関する受託業務を開始したことによります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1977年 7 月	兵庫県姫路市飾東町に大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理を目的として、株式会社三機サービスを設立(資本金5,000千円) 三洋空調システムサービス株式会社(現 パナソニック産機システムズ株式会社)の大阪センター事務所内に、当社の大阪センターを開設(1989年 6 月 大阪センターを大阪府吹田市に移転)
1977年10月	東京都江東区に東京センターを開設(現 東京事業所)
1978年 4 月	愛知県名古屋市昭和区に名古屋センターを開設
1983年 6 月	ソフトウェア開発のシステムエンジニア派遣を目的として、ソフトウェア開発業務を開始
1983年10月	静岡県静岡市葵区に静岡センターを開設
1986年 5 月	兵庫県神戸市兵庫区に神戸センターを開設(2005年10月 兵庫県神戸市長田区に移転)
1988年 9 月	本社を兵庫県姫路市野里に移転
1991年11月	一般建設業許可〔管工事業〕を登録
1995年12月	名古屋センターと静岡センターを統合し、愛知県名古屋市昭和区に東海センターを開設(2007年10月 愛知県名古屋市中川区に移転)。東海センターの支部として静岡ステーション(現 静岡センター、静岡県静岡市駿河区)と浜松ステーション(現 浜松センター、静岡県浜松市中央区)を開設
1996年11月	特定建設業許可〔管工事業〕を登録
1998年 9 月	中国上海市に空調機器の保守・メンテナンス業務を目的とした上海三機大樓設備維修有限公司(現 連結子会社)を設立
2000年 9 月	東京都江東区に24時間365日対応のコールセンターを開設 トータルメンテナンス事業の全国展開を開始
2001年10月	北海道札幌市東区に札幌営業所(現 札幌センター)を開設
2002年 6 月	兵庫県姫路市に兵庫事業開発部(現 姫路センター)を開設
2003年 9 月	特定建設業許可〔建築工事業〕を登録
2007年 3 月	一般建設業許可〔電気工事業〕を登録
2008年10月	本社を兵庫県姫路市東延末に移転
2012年 2 月	中国上海市に24時間365日対応のコールセンターを開設
2015年 4 月	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2015年 6 月	神奈川県川崎市多摩区に横浜センターを開設
2016年 3 月	本社を兵庫県姫路市阿保に移転
2016年 4 月	兵庫県姫路市阿保にコールセンター、研修センターを開設 東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年 8 月	特定建設業許可〔内装仕上工事業〕を登録
2016年12月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設 大阪府吹田市に江坂営業所を開設
2017年 4 月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年 9 月	特定建設業許可〔解体工事業〕を登録
2020年 2 月	和歌山県和歌山市に和歌山営業所を開設
2021年 3 月	特定建設業許可〔電気工事業〕を登録
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年10月	新潟県新潟市中央区に新潟営業所を開設
2022年12月	株式会社兵庫機工を株式交換により完全子会社化
2023年12月	長沼冷暖房株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2024年 1 月	宮城県仙台市若林区に仙台営業所を開設
2025年 4 月	京都府京都市南区に京都営業所を開設
2025年12月	株式会社Sanki Next Repair (当社100%出資)を設立
2026年 2 月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島事務センターを開設

3 【事業の内容】

当社グループは、空調機器はもとより、厨房機器、電気設備及び給排水衛生設備等のあらゆる設備のメンテナンスを主な事業としており、国内(東京都江東区及び兵庫県姫路市)と中国上海市にそれぞれコールセンターを設置することで、緊急修理にも24時間365日対応しております。

メンテナンス事業に関しては、国内の全国17か所に営業拠点を設け、専門性の高い技術力を有する当社メンテナンスエンジニアを配備するとともに、メンテナンス業務の委託先であるパートナーを顧客店舗等へ派遣することにより、日本全国でメンテナンスサービスを提供できる体制を構築し、顧客の多種多様な要望に対応しております。

また、当社設立当初よりメーカーサービス指定店として、パナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器(主に吸収式冷温水機(1))を中心としたメンテナンスを行っており、近年では長年培った専門性とメンテナンスノウハウを活かし、大型空調機器に付随する機器に対する省エネインバータ化工事(2)及び大型空調機器を含む機器の更新工事などについても事業領域を拡大しております。

さらに、近年のエネルギーコスト削減の需要を捉えて、省エネ性が高い空調機器への更新工事、省エネコンサルティング、エネルギー監視装置、LED照明への入替等、省エネ商材の販売サービスを提供しております。

主なサービス内容

(メンテナンス)

コールセンターでの緊急修理対応だけでなく、空調機器をはじめとして厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等の定期メンテナンスを提供しております。また、メンテナンスエンジニアが不具合箇所を早期に発見し、事前に修理を行うことにより突発的な緊急修理の発生を抑制する保全メンテナンスも展開しております。

- a．空調設備管理：大型熱源機器の定期点検・清掃、業務用エアコンの定期点検・清掃、冷却塔の点検・清掃、水ポンプの点検、給排気機器の点検・清掃
- b．給排水設備管理：貯水槽等清掃、浄化槽保守点検、水質検査・残留塩素測定、グリストラップ(3)清掃、雑排水槽清掃
- c．電気設備管理：受変電設備定期点検
- d．その他設備管理：建築関連(特殊建築物等定期調査報告、自動扉保守点検、建築設備定期検査報告、シャッター設備保守点検、昇降機等保守点検)、消防関連(消防用設備点検、防火対象物定期点検)、清掃(日常・定期清掃)、空気環境測定、医療機器

(工事)

メンテナンスにより設備機器の状況を把握することで、設備機器の更新・改修時期を的確に判断し、建物設備(空調・電気・厨房・給排水衛生設備等)のリニューアル工事及び新店舗工事、改装工事の提案・施工を行っております。

- a．大型熱源機器更新工事
- b．建物設備(空調・電気・厨房・給排水衛生設備等)の新規設置工事、リニューアル工事
- c．店舗改装工事

(省エネ)

- a．インバータ制御化によるエネルギー改善
- b．デマンドコントロール(4)導入提案及び施工
- c．改正省エネ法対策サポートの提案及び施工(運用改善、設備改善、設備更新)
- d．業務用ボイラー更新提案及び施工(自然冷媒ヒートポンプ給湯機(5))
- e．LED照明導入提案及び施工
- f．エアコン効率改善プラン提案及び施工
- g．SEMS(ストア・エネルギー・マネジメント・システム)(6)提案及び販売

(製造)

- a．スチールサッシ、スチールドアの製造
- b．高機能(省エネ等)建具の製造

用語説明

1．吸収式冷温水機

ビルなどの大きな建物の冷暖房を行う機械で、冷媒にフロンガスではなく水を使用しているため環境性に優れており、熱源については他の機械が排出した熱を使用することもできます。

2. インバータ化工事

インバータを空調機器等に取り付ける工事のことです。なお、インバータとはモーターの回転速度を制御する装置であり、これにより消費電力の無駄を省くことができます。

3. グリストラップ

業務用厨房などに設置が義務付けられている油脂分離阻集器(建設省告示第1597号)のことで、排水中の生ごみ・油脂などを直接下水道に流さないために一時的に溜めておく設備であります。

4. デマンドコントロール

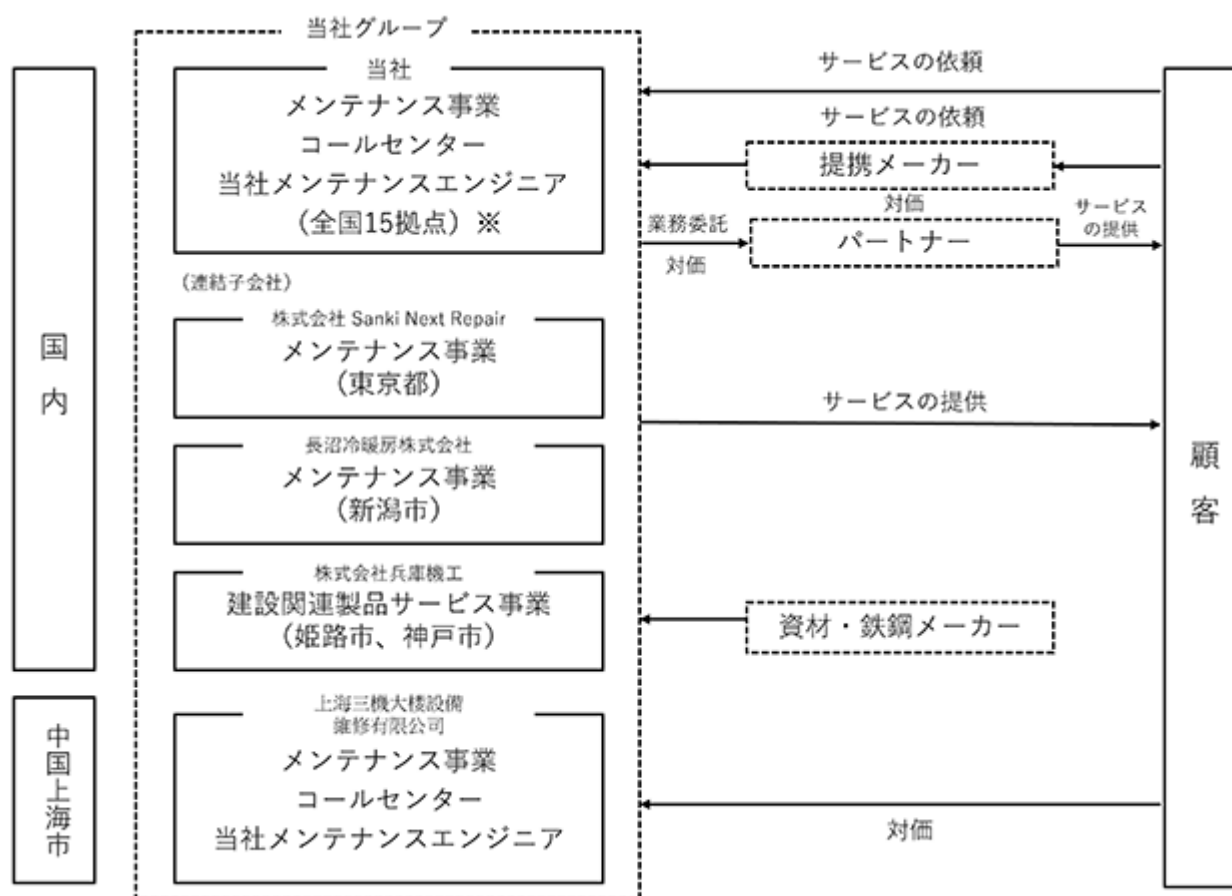
電気機器を管理し、最大需要電力を制御することで、契約電力を減少させ、基本料金の節約を図るシステムであります。

5. 自然冷媒ヒートポンプ給湯機

自然冷媒の二酸化炭素を使用し、大気の利用して湯を沸かすヒートポンプ式の電気給湯機であります。

6. S E M S (ストア・エネルギー・マネジメント・システム)

電力使用状況等の計測データを分析し、最適な省エネプランを提案するシステムであります。



全国15拠点は、北海道、宮城県、新潟県、東京都、神奈川県、静岡県（静岡市、浜松市）、愛知県、京都府、大阪府（吹田市2拠点）、兵庫県（神戸市、姫路市）、和歌山県、福岡県に設置しております。また、その他事務処理拠点として鹿児島事務センターを設置しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海三機大樓設備維修有限公司 (注) 1	中国上海市	818千米ドル	中国国内の空調機器・電気・厨房・給排水衛生設備等の修理・保守メンテナンス業務	100.0	役員の兼任 4名 資金援助
(連結子会社) 株式会社兵庫機工 (注) 3	兵庫県姫路市	35,000千円	建設関連製品サービス事業	100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) 長沼冷暖房株式会社	新潟県新潟市西蒲区	20,000千円	メンテナンス事業	100.0	-
(連結子会社) 株式会社 Sanki Next Repair	東京都江東区	25,000千円	メンテナンス事業	100.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社兵庫機工については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,591,654千円
	経常利益	112,791千円
	当期純利益	73,990千円
	純資産額	913,554千円
	総資産額	1,712,621千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は『ミッション』・『ビジョン』・『バリュー』という3つの要素で構成されています。創業の原点であり、これからも不変である理念をもとに、社会に対して果たすべき使命(ミッション)、将来的な展望(ビジョン)、それらを実現するためのバリューを社員全員が共有・実践することで、永続的にその事業価値を発揮することができます。

■ミッション

空間インフラのもっと快適・ずっと安心を提供すること

■ビジョン

国内はじめ東南アジアにおいて、安心・快適な空間のインフラを技術・データ・ITでプロデュースする会社

■バリュー

社員一人ひとりがオーナーシップと勇気・挑戦の心と他者への尊敬の念を胸にして、ひたむきに仕事に向き合い、ステークホルダーの幸せに貢献する

2022年7月11日に公表いたしました中期経営計画では、2030年の当社の目指す姿として「安心・快適な空間のインフラを技術・データ・ITでプロデュース(クリエイト)する会社」を掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社及びシンメンテホールディングス株式会社(以下「シンメンテHD」といいます。)は、2026年7月15日開催の両社の取締役会において、両社の経営統合に関し、シンメンテHDを会社法第767条の定める「発行済株式の全部を取得する株式会社」(株式交換完全親会社)、当社を会社法第768条1項1号の定める「株式交換をする株式会社」(株式交換完全子会社)とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、同日、両社間で経営統合契約及び株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。本株式交換は、当社においては、2026年8月28日開催予定の第49期定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、また、シンメンテHDにおいては、2026年9月4日開催予定の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2026年12月1日を効力発生日として行われる予定です。これにより、当社株式は2026年11月27日付で上場廃止(最終売買日は2026年11月26日)となる予定であるため、本項目の公表を控えさせていただきます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2025年7月15日に「中期経営計画2026-2028[人の三機]～『ビジョン2030』実現に向けた成長加速～」を公表いたしました。ここに記載のとおり、本中期の3カ年を「成長加速期」と位置し、人的資本への積極的な投資を通じて、人財価値の最大化と事業拡大の両立を図ります。また、本中期期間において、当社グループは下記戦略に取り組んでまいります。

「人の三機」人財育成・教育の強化

「人が育つことで、サービスが育ち、会社が成長する」という成長原則を前提に、人財に焦点を当てた戦略を構築します。そのうえで、サービス品質の向上と企業成長の好循環を生み出す人財活用により、人財価値の最大化に取り組めます。

事業規模の拡大強化

メンテナンスサービス事業では地域への展開を進め、トータルメンテナンスサービス事業・環境事業・医療事業では新しい市場の開拓を進めていきます。また、それぞれの事業の特性に合わせた成長戦略を進めることで、バランスのとれた事業構成の実現を目指します。

提案営業力の高度化

顧客管理データと案件情報の統合や、商談進捗管理・予実差異分析の仕組みを整備し、効率的で継続的な営業活動を実現します。あわせて、サービスエンジニア同席型営業の標準化により、受注力の向上と顧客満足度の向上を図ります。

DX推進による収益性向上

デジタル技術やAI（人工知能）・業務効率化ツールの活用により、顧客接点強化と現場業務改善に取り組みます。

資本効率重視の経営の実現

株主資本コストを上回る安定的なリターンの確保に向けて、人財教育への投資やその他投資、株主還元（配当額）などのキャピタルアロケーションを定めるとともに、IR活動の強化や将来構想の発信にも注力します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループには、設立当初よりメーカー指定店としての「空調メンテナンスサービス」と、そこで培われた技術力をもとに、直接お客様を開拓して空調機器も含めた施設の付帯設備のメンテナンスを一括で受託し、ファシリティマネジメントを行い施設の資産価値を高める「トータルメンテナンスサービス」、そしてインバータ化等、環境改善にも貢献する「省エネサービス」があります。今後、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、24時間365日稼働しているコールセンターに蓄積された技術力やメンテナンスノウハウを活かすことにより事業拡大を図るとともに、基幹システムによる業務プロセスの改善等により、業務効率化を進め、利益率を向上させることが必要となります。そのため、次の項目を当社の対処すべき課題として認識しております。

トータルメンテナンスサービスの品質向上

トータルメンテナンスサービス事業の成長を図るためには、コールセンター及び事業部門の効率化と品質向上が不可欠です。そのために、コールセンターのオペレーターの知識・対応力向上のための徹底した教育・指導を継続的に行ってまいります。また、多様なメンテナンスサービスを迅速に提供するために管理業務等の標準化も行っております。さらに、当社は全国のパートナーとの連携によりサービスを提供しておりますが、サービスの品質・顧客の満足度向上のためには、パートナーの新規開拓及びサービスレベルの維持・向上が重要な経営課題であると認識しております。パートナーの新規開拓を行う専属部署を中心に、継続してパートナーの技術力やサービス品質の確認や教育等を実施することにより、今後もサービスレベルの向上に努めてまいります。

新たな環境ビジネスの創出

当社グループは、空調の省エネ化に関する専門的なノウハウを有していますが、今後は省エネ商材の範囲を拡大し、環境・省エネビジネスの事業拡大を図ることが課題であると認識しております。そのために、環境・省エネビジネスを他企業とのアライアンスなどを通じて空調以外の設備機器やメンテナンスから派生する設備全体の省エネ化に関する領域にも広げ、当社グループの新たな成長ドライバーにしていきたいと考えております。

サービス内製化の強化

当社グループは、利益率向上や事業拡大のために、多種多様な設備機器に関するメンテナンスノウハウの向上を図る必要があります。当社研修センターでは、メンテナンスの技術研修を行うための実機を設置し、社内のメンテナンスエンジニアのレベルに応じた研修・指導を行っております。また、研修・指導により社内のメンテナンスエンジニアが設備・設計から施工・配置、メンテナンスまでのサービスを担う多能工化を推進し、更なる事業拡大を図ってまいります。

営業体制の強化

当社グループのお客様は、多店舗・多棟展開企業である小売業、飲食業、医療・介護・福祉施設と多岐にわたっており、それぞれのお客様のニーズを的確に把握できる専門知識の高い営業力が必要となります。そのために、部門ごとに分かれていた営業組織を集約し、空調メンテナンスサービスや、トータルメンテナンスサービス、省エネビジネスといった、複数のサービス提案ができる営業体制を強化してまいりました。また、営業部門は、引き続き提案先の業界構造や課題を分析しターゲットを明確化することで、お客様のニーズや課題を的確に捉えソリューション活動を推進し、お客様満足度を向上させてまいります。

ＩＴシステムの競争力の強化

当社グループは、システムにより店舗構造や業態により課題が異なるトータルメンテナンスサービスの情報を一元管理し、メンテナンスサービスの品質の向上や省エネ提案の強化を行い、管理業務の効率化を図ることが重要課題であると認識しております。今後も必要なＩＴ投資を行い、競合他社との差別化を図ってまいります。

海外事業収益力の強化

当社は、国内で蓄積されたメンテナンスノウハウや省エネ提案を海外へ展開することで、新たな市場でシェアを広げていく必要があると考えております。そのために、グループ内の経営資源配分の最適化を進めるとともに、顧客基盤の開拓やアライアンスを通じた新商材開発などの事業支援を行ってまいります。

サステナビリティ経営の強化

当社は企業価値向上のため、人的資本の拡充、気候変動リスクへの対応、ガバナンスの強化などに取り組むべきであると考えております。当社は、メンテナンスエンジニアを中心とした労働集約型のビジネスであり、人的資本に関する取り組みを重要な経営戦略と位置づけております。当社の企業理念を具現化でき、付加価値が高いサービスを提供できる優秀なエンジニア等を多く確保するため、公平でより戦略的な人事制度を推進してまいります。また、今後、気候変動リスクやガバナンス等のテーマについても、一層取り組みを強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは異なる可能性があります。また、考え方及び取組みにおいては、必ずしも当社グループの全ての会社で行われているものではありません。

当社は、「社員一人ひとりがオーナーシップと勇気・挑戦の心と他者への尊敬の念を胸にして、ひたむきに仕事に向き合い、ステークホルダーの幸せに貢献する」をVALUEとして、「空間インフラのもっと快適・ずっと安心を提供すること」というMISSIONに基づいた事業活動により社会的価値を生み出し、その結果としての成長と拡大を目指しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、全てのステークホルダーの期待に応えられるよう、迅速かつ公正な意思決定を行う必要があると認識しております。

その認識に基づいて、執行役員以上で構成された「経営会議」を毎月1回以上実施、「内部統制委員会」を年1回以上実施し、サステナビリティを含む経営戦略や中期経営計画の達成等に必要な施策の協議、及び決議執行を行っております。また、経営会議において協議及び決議された事項については、その内容に応じて社内取締役、そして当社のガバナンス充実に向けた助言や問題提起が期待できる複数の社外取締役により構成された「取締役会」にて意思決定がなされます。

上記体制より、当社グループのリスク及び機会を含めたサステナビリティに関する統制及び監督を行い、ガバナンスの質を高めるよう努力しております。

詳細は、4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要]に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループは、「空間インフラのもっと快適・ずっと安心を提供すること」というMISSIONを、社会的責任及び価値創造と考えております。空調メンテナンスに始まり、建屋全体のトータルメンテナンス、不測の事態から守る予防保全、省エネ・省コスト提案にも積極的に取り組むことで、お客様にとって快適な環境を維持できると考えます。こういった活動の結果、CO2排出量の抑制などカーボンニュートラルへの第一歩に繋がり、持続可能な社会の実現となります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社の中期経営計画「中期経営計画2026-2028[人の三機]～『ビジョン2030』実現に向けた成長加速～」において、人的投資・人材育成は柱の一つであり、達成には必要不可欠な要素であると考えております。また、日本国全体においては、労働生産人口の減少及び高齢化により、若年世代の安定的かつ継続的な採用維持、シニア世代のスキルアップと適切な活用が全ての業種業界で課題となっております。これらの課題を踏まえ、本項目では当社が考える人的資本の拡充方針、そして取り組みを5つの項目に分類いたしました。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

１．「人財の育成」

中長期の成長を促すため、当社は人財に対して積極的かつ計画的な投資を行います。短中期では、社員全体のリーダーシップ、コミュニケーション能力、課題解決能力、戦略性&実行完遂力などを磨くための教育を施します。また、新人事制度・改定表彰制度をはじめとし、近年フルモデルチェンジした各種の評価制度により、個々人の横断的な活躍を促進いたします。これにより、中長期では各部門の組織力が強化され、業務の効率化が進み、生産性の向上に繋がると判断いたします。

２．「ダイバーシティとインクルージョン」

加速するビジネスのグローバル化に備え、人種や文化の違いによる差別を撤廃すると同時に、性別・年齢・障がい・国籍等を問わず多様性を受け容れることが重要であると判断いたします。それに併せて、育児や介護休業の取得を推進することにより、お互いが他者への尊敬を胸にして、ひたむきに仕事に向き合える体制の実現を目指します。直近の取り組みとして、社内表彰における『ウーマン・オブ・ザ・イヤー賞』、『ダイバーシティ賞』の創設が挙げられます。

また、当社の女性管理職比率は2026年５月期末時点で『7.9%』、また女性役員比率は2026年５月期末時点で『11.1%』となっております。今後も女性管理職比率、女性役員比率は共に適切な比率を目指し、拡充を進めます。

３．「社員の健康と安全の確保 ～ワーク・イン・ライフへの取り組み～」

従業員が心身ともに健康であること。これは、当社が担う最低限の責務であると同時に、更なる生産性向上への最適解と考えます。個人へ過度な負担を強いることなく、プライベートと仕事の両方を充実させるための取り組みを行い、社員の安全と健康を確保いたします。この考えの基、当社では働き方改革と健康経営のダブル改革に取り組み、社員の心理的安全性を追求してきました。

2022年１月に、代表取締役社長の北越達男を健康管理最高責任者(CHO)として「三機サービス健康宣言」を公示して以来、その実現に取り組んでおります。その活動内容と成果が認められ、2026年３月、経済産業省及び日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度における「健康経営優良法人 ホワイト500（大規模法人部門）」に３年連続で認定されました。また、2025年には経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する「健康経営銘柄 2025」にも選定されております。今後もこの認定結果を維持できるよう、社員の健康と安全の確保に尽力いたします。

４．「人財の確保と定着」

当社が求める人財を確保するため、中長期の採用ビジョンを明確にした上で、時代に則した柔軟な方法を模索いたします。また、あらゆる可能性を排除せず、エンゲージメントの向上に努め、社員との雇用関係維持を目指します。ただ、エンゲージメントに関しての定義や目標値に関して、本項目では記載いたしません。

５．「労働環境の公平化」

働き方の多様化と不平不満の解消を目指し、労働慣行と児童強制労働の撤廃、公平な賃金制度、福利厚生の実施を図ることにより、従業員の納得感を高め、ひたむきに仕事に向き合えるような労働環境の公平化を目指します。2026年５月期末時点において、児童強制労働が当社の営む事業へ関わることはないことを認識しており、今後もそれを堅持いたします。

(３) リスク管理

当社は、事業の存続を最優先とした上で安定的成長を適えるため、内部統制委員会を設置し、適時の協議を行っております。当委員会は定例で年１回以上開催しており、当社の存続と安定的成長を適えるため、阻害要因となるものをリスクとして洗い出し、その中で特に対応すべきリスクを代表取締役社長に提言するとともに、リスクの進捗状況のモニタリングを行っております。

(4) 指標及び目標

当社は、「空間インフラのもっと快適・ずっと安心を提供すること」というMISSIONを、社会的責任及び価値創造と考えております。また、保守、修繕、工事といった循環型ビジネスモデルにおいては、積極的な省エネ提案が随所に含まれており、地球環境負荷の低減に貢献できるものと考えております。中長期的には、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)に則した情報開示も検討しております。ただ、現時点において、特定の指標や目標について本項目では記載いたしません。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 季節変動リスク

当社グループの事業は、設備の修繕や機器の入替工事が集中する第2四半期及び第4四半期連結会計期間に売上が伸びる傾向が強く、一方で販売費及び一般管理費などの固定費は、ほぼ恒常的に発生するため利益が著しく偏るという季節の変動リスクがあります。第49期の第2四半期及び第4四半期連結会計期間の営業利益合計は852,973千円であり、同連結会計年度の営業利益1,170,142千円の72.9%となっております。

(2) 特定顧客への依存リスク

当社グループは、売上高の10.2%を株式会社ローソンが占めております(第49期実績)。現在、上記1社以外の取引先の拡大を行っておりますが、これらの主要な顧客との関係が悪化し、取引停止や失注が起こった場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(3) サービス体制維持と品質管理のリスク

当社グループは、自社にメンテナンスエンジニアを抱えることで、多種多様な設備機器に関するメンテナンスを一括で行えることに強い競争力を保っております。一方で、特定分野で専門技術のあるパートナーに業務委託をすることにより、全国規模で安定したサービスの提供と利益を追求する戦略を推し進めております。顧客が求めるサービスクオリティを担保するために、専門性の高い技術を有する社員の雇用確保や人材育成が必要ですが、それらが計画どおりに進まず、期待する技術習得を達成できない場合や、専門技術のあるパートナーが開拓できないなどの理由により、サービス品質を保てない場合には、顧客の信頼を失い、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 市場環境・競合状況におけるリスク

メンテナンス市場には、大小様々な競合他社や施工業者、メーカー系列などのメンテナンス会社等が多数存在しています。当社グループも組織を補強し、社内でメンテナンスエンジニアを育成し、多種多様な機器への対応を可能とする高い技術力を提供することで競争力を強化していますが、業界再編や他機器メンテナンス会社からの新規参入、新たなメンテナンス技術の台頭により競争力が低下した場合、シェアが下がり当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、トータルメンテナンス事業における顧客が、自社設備のメンテナンス部門を新設したり、分社化や設立等によりメンテナンス会社を立ち上げたりすることで内製化が進められ、取引が停止となり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(5) システム障害によるリスク

当社グループは、市場競争力及び内部統制力向上のために2019年9月に基幹システムを新規導入しております。費用対効果を考慮しつつ安定稼働に努め、システム会社と協業しリスクを分散させて保守管理をしておりますが、回線障害、不正アクセス、自然災害や事故などの想定外の事由によるサーバーダウンなどによりシステムに障害が発生した場合、請求作業の遅延などが生じ、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 災害・疫病・事故等に伴うリスク

国内外の当社グループ及び顧客やパートナー企業において、地震、台風などの自然災害や、人的・物的事故により、施設や機能の全て又は一部が停止する事象が発生した場合、当社グループが提供している設備メンテナンス及び設備工事において、サービスを提供できないことで、損失が出る恐れがあります。また、当社グループでは、サービスマンの安全教育を徹底することにより事故防止に努めておりますが、万が一、重大な事故・労働災害などが発生した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業におけるリスク

当社グループは、海外において事業を展開しておりますが、次のようなリスクにより業績等に影響が生じる可能性があります。

社会・政治及び経済状況の変化又は治安の悪化
予期しない規制や各種税制の不利な変更又は課税
異なる商習慣による取引先の信用リスク等
労働環境の変化や人材確保・教育の難しさ
為替リスク

これらのリスクを最小限に抑えるため、会計事務所等からも迅速に情報入手し、いち早く対策が打てるよう努めておりますが、リスクの顕在化により、サービスの提供が困難になり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(8) 法的規制によるリスク

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり、大気汚染、有害物質、廃棄物、製品リサイクル及び土壌・地下水汚染などに関する様々な環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、当社グループが関連する設備メンテナンス及び設備工事は、官公庁関連の案件については入札制度に参加しており、その参加資格条件に変更が生じた場合には、入札機会を失う可能性があります。また、官公庁案件において、民間への開放策である指定管理者制度などが導入され、管理運営者が変更となった場合には、当社グループが受注できなくなる可能性があります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(9) メーカーにおける当社取扱商品の販売動向や価格改定によるリスク

当社グループのメンテナンスサービスのうち、パナソニックグループ会社のメーカーサービス指定店としてのメンテナンスに関して、同社が製造・販売する大型空調機器が減少する場合には、当社のメンテナンス需要も減少し当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、当社グループのメンテナンスサービスの価格は、提示されるパナソニックグループ会社のメンテナンス料金表に基づき発注価格が決定されております。そのため、同料金表の改定により価格が大きく下落した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社はこうしたリスクを回避又はその影響を最小限に抑える為、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、内部統制委員会の中で当社グループのリスクを識別・評価し、定期的に対応策を検討すると共に、適宜取締役会へ報告する体制を取っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、景気は緩やかな回復を見せているものの、依然として物価変動の影響下にあり、未だ先行きが不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、今年に入り中東情勢の緊張の高まり等を背景に原油価格の上昇が見られるなど、エネルギーコストを巡る環境は不透明な状況が継続しており、これに伴う設備維持管理費用の削減ニーズは引き続き高い水準で推移しております。こうした環境のもと、当社グループでは、お客様の設備状況に応じた省エネサービスを提案し、過剰なエネルギー消費の抑制を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しております。

また、2025年7月15日付で公表した「中期経営計画2026-2028〔人の三機〕～『ビジョン2030』実現に向けた成長加速～」においては、2030年の目指す姿として「安心・快適な空間のインフラを技術・データ・ITでプロデュース（クリエイト）する会社」を掲げ、2026年5月期からの3年間を成長加速期と位置付けました。2030年へ向けて、人的資本への積極的な投資を継続し、人財価値の最大化と事業拡大の両立に邁進しております。

このような環境下において、当社グループは、長年培ってきたサービスエンジニアの技術力、ノウハウ、組織力を核にし、お客様の保有する建物の設備の修理や保全メンテナンスを広エリアで一括アウトソーシングしていただくトータルメンテナンスサービスや、データ分析に裏付けられた予防保全、省エネ設備更新等の事業拡大に注力してまいりました。また、これらと合わせて、当社保有の研修センターにおいて、実際に修理や導入される機器を用いた研修・指導を通し、社内のメンテナンスエンジニアが設備・設計やメンテナンス等のサービスを一貫して提供する多能工化の推進や新入社員の早期育成に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ203,483千円増加し10,151,666千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ613,415千円減少し4,521,954千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ816,899千円増加し5,629,711千円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高24,253,454千円(前年同期比17.5%増)、営業利益1,170,142千円(前年同期比14.6%増)、経常利益1,174,412千円(前年同期比15.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益853,361千円(前年同期比23.8%増)となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

メンテナンス事業におきましては、主に空調機器、厨房機器、電気設備及び給排水衛生設備等のあらゆる設備のメンテナンスを行っております。建設関連製品サービス事業におきましては、主に各種建物を対象とした金属製ドア・シャッター・サッシの製造及び販売、取付工事を行っております。

	メンテナンス事業	建設関連製品サービス事業	調整額（注）
売上高 （前年同期比）	21,696,770千円 （16.8%増）	2,591,654千円 （25.0%増）	34,970千円
セグメント利益 （前年同期比）	1,070,004千円 （17.7%増）	103,365千円 （7.2%減）	3,227千円

（注）売上高の調整額はセグメント間の内部売上高又は振替高であります。また、セグメント利益の調整額はセグメント間取引によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ155,924千円減少し1,786,182千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同期に比べ623,740千円減少し240,837千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,174,589千円、売上債権の減少額が134,066千円あった一方で、仕入債務の減少額が188,727千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同期に比べ69,551千円増加し99,762千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が89,383千円、定期預金の預入による支出が87,638千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前年同期に比べ64,754千円減少し303,901千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が136,988千円、配当金の支払額が161,044千円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
建設関連製品サービス事業	2,284,739	28.1

(注) 1. 受注生産活動を伴うセグメントのみ記載しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
建設関連製品サービス事業	2,564,717	10.8	1,283,744	2.1

(注) 受注生産活動を伴うセグメントのみ記載しております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
メンテナンス事業	21,670,000	16.7
建設関連製品サービス事業	2,583,454	25.2
合計	24,253,454	17.5

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)		当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ローソン	2,569,692	12.5	2,466,483	10.2

d．外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
メンテナンス事業	11,343,185	14.8
建設関連製品サービス事業	88,559	5.1
合計	11,431,744	14.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

(一定期間にわたり充足される工事請負契約における収益認識)

当社グループは、一定の要件を満たす工事件件について、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。当該収益は、工事原価総額を基礎として連結会計年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて計上しております。工事件件ごとに継続的に工事原価総額や工事進捗度の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、それらの見直しが必要になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を慎重に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ48,019千円減少し8,319,557千円となりました。これは主に、現金及び預金が208,036千円、受取手形、売掛金及び契約資産が40,083千円がそれぞれ減少したことによるものです。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ248,515千円増加し1,829,120千円となりました。これは主に、投資有価証券が170,203千円、有形固定資産が51,037千円それぞれ増加したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ203,483千円増加し10,151,666千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ517,070千円減少し3,937,373千円となりました。これは主に、支払手形及び工事未払金が183,891千円、未払法人税等が172,868千円それぞれ減少したことによるものです。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ96,344千円減少し584,580千円となりました。これは主に、長期借入金が115,307千円減少したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ613,415千円減少し4,521,954千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ816,899千円増加し5,629,711千円となりました。これは主に、利益剰余金が692,219千円増加したことによるものです。

2) 経営成績

当連結会計年度につきましては、多店舗を展開する大手顧客を中心に修理が増加したのに加え、教育機関などへの空調機器の入替工事が好調に推移しました。一方、定期メンテナンスにおいては一部顧客の方針変更により受注額が減少し、売上高は24,253,454千円(前年同期比17.5%増)、売上総利益は5,066,927千円(前年同期比7.9%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、今後控える大型総合メンテナンスの施工管理及び販路拡大を見込んだ従業員の増加に伴う人件費の増加等により、3,896,784千円(前年同期比6.1%増)となりました。これらの結果、営業利益は1,170,142千円(前年同期比14.6%増)、経常利益は1,174,412千円(前年同期比15.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は853,361千円(前年同期比23.8%増)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

c．資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。

短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入や新株発行等を検討した上で調達しております。

当連結会計年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は343,505千円、現金及び現金同等物の残高は1,786,182千円となっております。

将来の成長のための内部留保については、人材の育成・獲得、ITシステム強化等の将来の事業展開の財源のための投資に資源を優先的に充当いたします。

d．中期経営計画等の進捗状況

中期経営計画の進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載しております。

e．目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、安定した利益率の確保と財務体質の強化を目指し、売上高及び営業利益の継続的な伸長と営業利益率を目標としておりますが、その推移状況は下記のとおりです。

	2024年5月期		2025年5月期		2026年5月期	
	金額又は割合	前年同期比	金額又は割合	前年同期比	金額又は割合	前年同期比
売上高(千円)	19,430,983	+31.9%	20,636,072	+6.2%	24,253,454	+17.5%
営業利益(千円)	736,613	+28.1%	1,020,734	+38.6%	1,170,142	+14.6%
売上高営業利益率(%)	3.8	0.1%pt	4.9	+1.1%pt	4.8	0.1%pt
ROE(%)	11.6	1.6%pt	15.3	+3.7%pt	16.3	+1.0%pt

5 【重要な契約等】

業務委託契約等

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社 三機サービス	パナソニック産機 システムズ株式会社	2022年 3月31日	業務委託 基本契約書	パナソニックグループ会社 の製品等のメンテナンス保 守等に係る基本契約 保守点検、部品交換及び 整備作業 製品の修理 製品の設置業務、試運転 等の調整業務及び運用支 援業務 保守点検・整備作業に関 する営業助成業務	2022年4月1日 から 2023年3月31日 まで (注)

(注) 契約期間満了の3ヶ月前までにいずれからも書面による別段の意思表示がない場合、本契約は同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とすることになっております。なお、1年ごとの更新は最長でも2027年3月31日までとなっておりますが、2027年4月1日以降についても継続契約を行うことができると考えております。

(経営統合契約及び株式交換契約の締結)

当社及びシンメンテホールディングス株式会社(以下「シンメンテHD」といい、当社とシンメンテHDを総称して、以下「両社」といいます。)は、2026年7月15日開催の両社の取締役会において、両社の経営統合に関し、シンメンテHDを会社法第767条の定める「発行済株式の全部を取得する株式会社」(株式交換完全親会社)、当社を会社法第768条1項1号の定める「株式交換をする株式会社」(株式交換完全子会社)とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、2026年7月15日、両社間で経営統合契約及び株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、基幹システム機能追加等によるソフトウェアの取得、修理用機械・工具の購入による資産等の取得を行った結果、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は150,730千円となりました。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年 5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (兵庫県姫路市)	メンテナンス 事業	事務所建物、 研修設備、 本社機能	165,751	26,414	57,640 (776)	1,664	251,470	60 (12)
東京事業所 (東京都江東区)	メンテナンス 事業	事務所建物、 サービス機器等	23,466	2,885	- (-)	192	26,544	211 (40)
姫路センター (兵庫県姫路市)	メンテナンス 事業	事務所建物、 サービス機器等	8	1,068	26,098 (334)	402	27,578	13 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物並びに機械及び装置であります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京事業所 (東京都江東区)	事務所建物	33,545

(2) 国内子会社

2026年 5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
株式会社 兵庫機工	本社・工場 (兵庫県姫路市・神戸市)	建設関連 製品サー ビス事業	事務所、 生産設備	94,449	79,940	385	83,222 (5,106)	14,925	272,923	36
長沼冷暖 房株式会 社	本社(新潟 県新潟市 西蒲区)	メンテナ ンス事業	事務所等	10,365	447	477	120,800 (1,067)	-	132,091	14

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,583,485	6,583,485	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。なお、単元株式数 は100株であります。
計	6,583,485	6,583,485	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月1日 (注)	640,000	6,583,485	-	616,652	576,000	1,078,152

(注) 株式会社兵庫機工との株式交換(交換比率1:25.6)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	21	36	20	6	5,828	5,914	-
所有株式数 (単元)	-	1,172	130	16,794	2,621	14	45,045	65,776	5,885
所有株式数 の割合(%)	-	1.78	0.2	25.53	3.99	0.02	68.49	100.00	-

(注) 自己株式130,791株は、「個人その他」に1,307単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社中島産業	兵庫県姫路市飾東町塩崎428	975,000	15.11
シンメンテホールディングス株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番6号	630,000	9.76
UHPartners2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	445,300	6.90
中島 義兼	兵庫県姫路市	425,006	6.59
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	379,000	5.87
中島 諒子	東京都港区	344,500	5.34
UHPartners3投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	255,800	3.96
中島 悠希	沖縄県島尻郡久米島町	233,344	3.62
三機サービス従業員持株会	兵庫県姫路市阿保甲576番地1	227,163	3.52
中島 薫子	兵庫県姫路市	225,000	3.49
計	-	4,140,113	64.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,446,900	64,469	-
単元未満株式	普通株式 5,885	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,583,485	-	-
総株主の議決権	-	64,469	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三機サービス	兵庫県姫路市阿保甲 576番地1	130,700	-	130,700	1.99
計	-	130,700	-	130,700	1.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分）	7,000	13,020,000	-	-
保有自己株式数	130,791	-	130,791	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案した上で、安定した配当も含めた利益還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、普通配当を1株当たり30円とすることを予定しております。この結果、連結配当性向は22.7%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額193,580千円及び1株当たり配当額30円につきましては、2026年8月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年8月28日 定時株主総会決議(予定)	193,580	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し「経営意思決定の迅速化」を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行う「透明かつ効率的な企業経営」を実践することにより、社会から信頼される会社となることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、その施策として取締役会の活性化、情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底等を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制として、以下の会社の機関等を設置しております。

・取締役会

取締役会は、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令に定められた事項及び経営に関する重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、適法性の観点から取締役の職務遂行状況を監査しております。また、各監査役が取締役会に出席し当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

・内部統制委員会

事業本部長及び経営管理本部長を委員長とする内部統制委員会を、年に1回以上開催し、内部統制システム及びリスク管理体制の見直しやリスクの識別・評価等について審議しております。また、コンプライアンス委員会他で審議された内容について報告を受ける事で、事業活動を健全かつ効率的に運営するための仕組み作りと定着、及び強化を行っております。なお内部統制委員会の審議・決定事項について適宜取締役会へ報告する事としております。

・コンプライアンス委員会

経営管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を、年に1回以上開催し、行動指針や法令及び定款・社内規程に反する事態に備えるとともに、行動指針や法令遵守が社内風土として定着するよう指導・教育を行っております。

・情報セキュリティ委員会

経営企画本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会を、年に1回以上開催し、情報資産の保護と有効な活用を図るための仕組み作りと推進を行っております。

・SHL対策委員会

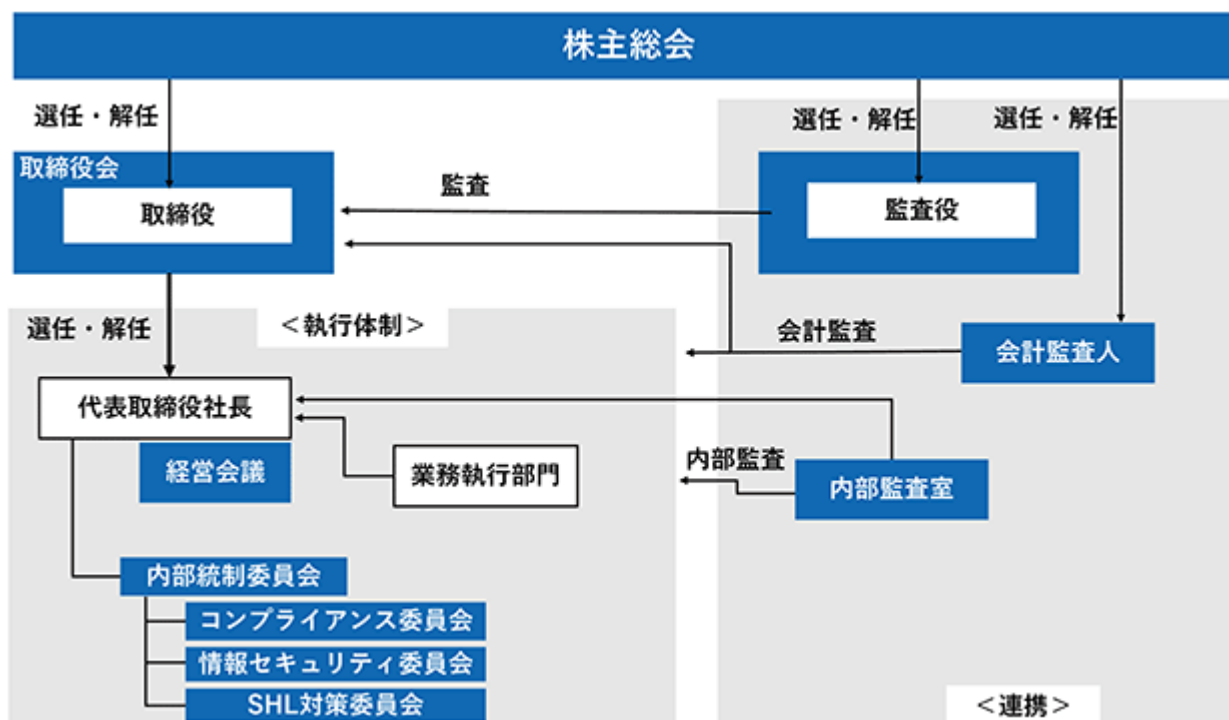
サービス品質管理部門本部長を委員長とするSHL対策委員会を、年に1回以上開催し、サービス提供時に発生した事故やクレーム等をめぐる社内報告（SHL/スクランブルホットライン）に基づき、事案の発生原因の分析や再発防止策の検討を行い、全社的な品質向上及びリスク低減の推進に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○ は議長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	内部統制委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役会長	中島 義兼	○			
代表取締役社長	北越 達男			○(注)	
取締役副社長	越智 玲緒奈	○			
専務取締役	川崎 理	○			
社外取締役	正木 範昭	○			
社外取締役	藤田 ひろみ	○			
常勤監査役	飼馬 誠	○		○	○
社外監査役	北岡 昭	○	○		
社外監査役	荻野 正和	○	○		

(注) 代表取締役社長は教育・研修責任者として参加しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制については以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システムの基本方針を以下の内容のとおり取締役会において決議しております。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は企業理念に定める『ミッション』・『ビジョン』・『バリュー』の価値観を共有して事業に取り組み、この理念のもと、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指します。

■ミッション

空間インフラのもっと快適・ずっと安心を提供すること

■ビジョン

国内はじめ東南アジアにおいて、安心・快適な空間のインフラを技術・データ・ITでプロデュースする会社

■バリュー

社員一人ひとりがオーナーシップと勇気・挑戦の心と他者への尊敬の念を胸にして、ひたむきに仕事に向き合い、ステークホルダーの幸せに貢献する

・法令遵守及び企業倫理に関する指針やコンプライアンス規程を定め、研修等により意識向上の徹底に努めています。

・内部通報規程を定め、企業行動規範、コンプライアンス規程等の違反の早期発見と是正に努めています。

・反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力の排除に努めています。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行うこととしております。

これらの取り組みにより、職務の執行が法令及び定款に適合することが確保できると考えております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は文書管理規程により適切に保存及び管理を行うこととしています。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険性に関する分析や検討・対策を行うための内部統制委員会を毎年実施することとしています。また、これらの実施内容や方法をまとめたリスク管理規程を定めています。

- (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中期経営計画・単年度の経営計画を作成し、これをベースに毎月、計画と実績の検証を行います。また、組織規程や決裁権限基準を定めることにより、迅速かつ適切な意思決定が行える体制を構築しています。
- (ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社だけでなく子会社でも法令遵守及び効率的な職務の執行が行えるよう子会社管理に関する諸規程を定めています。また、当社内部監査室は子会社を含めた内部監査を実施し、問題点は改善指示を出し、改善を完了することとしています。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
常勤監査役は、内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。また、使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置することとしています。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動及び懲戒は監査役会の意見を徴してこれを尊重します。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
法令に定められるものの他に重要会議への監査役の出席、内部監査室との連携により情報を共有し、また監査役に報告を求められた場合は、適切に報告をすることとしています。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の権限、重要な会議への出席、取締役への改善指示の報告など、監査が実効的に行えるよう監査役監査基準を定めています。また、常勤監査役が知り得た情報を監査役会にて共有し、より実効的な監査ができる体制を整えるとともに、監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設けております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中島 義兼	14回	10回
北越 達男	14回	14回
越智 玲緒奈	14回	14回
川崎 理	14回	14回
正木 範昭	14回	14回
藤田 ひろみ	14回	14回

(注) 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。

取締役会における具体的な活動状況として、事業計画の策定、事業報告・計算書類等の承認、資金調達、重要な組織及び人事、コーポレートガバナンス等の他、法令又は定款及び取締役会規程で定められた事項を決定しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

- (イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力対応要領において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、断固とした姿勢で対応することを規定しています。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備の状況
- (a) 当社は、反社会的勢力対応要領、その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を示すことで、その徹底を図っており、具体的には次のとおりの体制を整備しています。
- ・反社会的勢力に対する対応としては、新規取引の開始時において、企業情報をもとに調査しています。また、継続的取引先においても、年1回定期調査をしています。
 - ・反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力の基準を明確にし、契約書又は覚書を締結しています。
- (b) (公財)暴力団追放兵庫県民センターの賛助会員になり、また暴力追放協力事業所登録をしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループを取り巻く様々なリスク(企業経営目的の達成及び業務遂行を阻害する要因)の未然防止及び発生時のリスク最小化のために各リスクの管理規程を整備し、リスク管理を恒常的に行う体制の整備及びその円滑な運営等に努めております。

また、職務の執行が法令及び定款に適合することや業務の適正性を確保する観点やリスクマネジメントを網羅的に行うために内部統制委員会を設置しております。また、コンプライアンスや情報セキュリティといった特に重要性の高い分野に対応するため、内部統制委員会の下部組織として、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、SHL対策委員会を設置し、潜在リスクを含めリスクを網羅的に洗い出したうえで、公正な立場で評価、指摘、指導を行い、リスクが顕在化した際には、迅速な対応を図ることとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項に規定する社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害補償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益や便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償や被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び管理職従業員(執行役員含む)であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における非支配株主保護についての方策

当社は、支配株主との取引は行わない方針であります。が、例外的に取引を行う場合には、通常の一般取引と同様の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外監査役も参画した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、非支配株主の権利を保護するよう努めております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

(イ) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から付託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(ロ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

() 空調保守の技術とノウハウのさらなる蓄積と多能工化の推進

自社技術者が培った技術・ノウハウは暗黙知の形式をとることも多く、マニュアルによる標準化等を通じて、技術・ノウハウを「見える化」し、次世代への伝承を推進します。また、当社事業において特に高付加価値の分野での多能工化をさらに強化し、当社研修センターでの教育訓練を通じて技能習得を行うことで、生産性向上を目指してまいります。

() 地域特性にあった再現性の高い営業体制の確立とお客様業界エキスパートの育成による、よりお客様を理解した提案営業推進

首都圏、中部、近畿等のそれぞれの地域特性を踏まえたサービスの提供を図るべく、営業部門の体制を整備いたしました。これにより、個々のお客様や業界特有のニーズを集約し、他のお客様へ展開することで、より効果的な提案営業を推進できる体制となっております。お客様のニーズを的確に捉え、さらなる信頼をいただけるように、営業力の強化をさらに推進してまいります。

() ITシステムを活用した業務の効率化によるお客様サービスレベルの向上とコスト削減

2021年5月期に導入が完了した基幹システムの本格稼働により、当社において高付加価値の源泉となる複雑なオペレーションを効率化し、さらなる生産性向上とお客様への質の高い提案やサービス提供をしてまいります。

(b) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し「経営意思決定の迅速化」を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行う「透明かつ効率的な企業経営」を実践することにより、社会から信頼される会社となることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、その施策として取締役会の活性化、情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底等を推進しております。

(八) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2024年7月24日開催の当社取締役会において、株主の皆様のご承認を条件として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策の導入を決議し、同年8月28日開催の当社第47期事業年度に係る当社定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とし、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社が大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています

本プランの内容

(1) 本プランに係る手続

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()、()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下、「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- () 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- () 上記()又は()に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本()において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただくとともに、買付者等が会社その他の法人である場合には、その定款、履歴事項全部証明書（又はそれらに相当するもの）並びに直近5事業年度における単体及び連結ベースでの貸借対照表及び損益計算書を、併せて提出していただきます。

- () 買付者等の概要
 - (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
 - (ロ) 買付者等が会社その他の法人である場合には、その代表者、取締役（又はそれに相当する役職。以下同じ）それぞれの氏名及びその過去10年間の経歴
 - (ハ) 買付者等が会社その他の法人である場合には、会社等の目的及び事業の内容
- (二) 買付者等が会社その他の法人である場合には、その直接・間接の大株主又は大口出資者（持株割合又は出資割合上位10名）及び実質株主（出資者）の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 買付者等が会社その他の法人である場合には、その設立準拠法
- (ト) 主要な出資先の名称、本社所在地及び事業内容並びにそれらの主要出資先に対する持株割合ないし出資割合
- () 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

- () 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会及び独立委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会及び独立委員会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会又は独立委員会が合理的に判断する場合には、当社取締役会及び独立委員会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。ただし、当社取締役会及び独立委員会は、買付者等に対して合理的な範囲を超える本必要情報の開示を要求し、又は大規模買付等を断念させることを目的として、買付者等に対して延々と本必要情報の提供を求めるなど、本プランの主旨を逸脱するような運用は行わないことといたします。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（主要な株主又は出資者（直接であるか間接であるかは問いません。以下同じ。）、重要な子会社・関連会社、共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。以下同じ。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、及び過去10年以内における法令違反行為の有無（及びそれが存する場合にはその概要）、並びに役員の氏名、職歴及び過去における法令違反行為の有無（及びそれが存する場合にはその概要）等を含みます。）
- () 買付者等及びそのグループの内部統制システム（グループ内部統制システムを含みます。）の具体的な内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況
- () 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性、大規模買付等及び関連する取引の実現可能性、並びに大規模買付等の後に当社株式等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及び理由を含みます。なお、大規模買付等の方法の適法性については、資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）
- () 大規模買付等の対価の算定根拠（算定的前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- () 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者（直接であるか間接であるかを問いません。）を含みます。）の具体的な名称、調達方法及び関連する取引の内容（資金提供が実行されるための条件の有無及び内容、資金提供後の担保ないし誓約事項の有無及び内容、関連する取引の具体的な内容）等を含みます。）
- () 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対する重要提案行為等を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じ。）の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- () 買付者等及びそのグループによる、当社の株式等の保有状況、当社の株式等又は当社若しくは当社グループの事業に関連する資産を原資産とするデリバティブその他の金融派生商品の保有状況及び契約状況、並びに当社の株式等の貸株、借株及び空売り等の状況
- () 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下、「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容

- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策（大規模買付等の後における当社資産の売却、担保提供その他の処分に關する計画を含みます。）
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの役員、従業員、労働組合、取引先、顧客及び当社施設等が所在する地方公共団体その他の当社に係る利害關係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (xiii) 大規模買付等に関し適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府又は第三者から取得すべき私的独占の禁止及び公正取引の確保に關する法律、外国為替及び外国貿易法その他の法令等に基づく承認又は許認可等の取得の可能性（なお、これらの事項については、資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）
- (xiv) 大規模買付等の後における当社グループの經營に關して必要な国内外の法令等に基づく許認可の維持の可能性及び国内外の法令等の規制遵守の可能性
- (xv) 反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無（直接的であるか間接的であるかを問いません。）及び関連が存在する場合にはその詳細

当社取締役会は、大規模買付等の提案があった事実及び当社取締役に提出された「意向表明書」、「情報リスト」については、速やかに独立委員会に提供します。独立委員会は、下記「対抗措置の発動に關する独立委員会の勧告」に従い、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しているか否かの判断、さらに、遵守した場合において、対抗措置の発動の是非又は対抗措置の発動のための株主總會招集について諮問することいたします。

また、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち、株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、法令及び当社が上場する金融商品取引所規則の遵守を前提に独立委員会の意見も勘案し当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

なお、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、また、当社取締役会又は独立委員会が追加的に情報提供を求めたのに対し、買付者等から当該情報の提供が難しいことにつき合理的な説明がある場合には、追加的に求めた情報がすべて揃わない場合でも、買付者等との情報提供に關する交渉を終了し、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を速やかに開示し、次に述べる当社取締役会による評価・検討を開始することいたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、速やかに開示いたします。

- () 対価を現金（円価）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間
- () その他大規模買付等の場合には最大90日間

上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は、評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合に限り、延長できるものとしますが、延長の期間は最大30日間とします。その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に關する独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に關する勧告を行うものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

() 買付者等が本プランに規定する手続を遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合（買付者等から提出された情報が株主の皆様の判断並びに独立委員会の検討、評価及び意見形成のために必要な本必要情報として不十分であると合理的な根拠をもって判断される場合並びに独立委員会が定めた回答期限までに買付者等から追加情報が提出されなかった場合を含みます。）で、当社取締役会がその是正を書面により当該買付者等に対して要求した後5営業日（初日不算入）以内に当該違反が是正されない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、原則として当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。また、独立委員会は、対抗措置発動に関して、事前又は事後に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動について速やかに最終的な決議を行い、その理由も含め公表いたします。

() 買付者等が本プランに規定する手続を遵守した場合

買付者等が本プランに規定する手続を遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。当社取締役会は、仮に当該大規模買付等に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示又は株主の皆様への説得等を行う可能性はありますが、原則として、大規模買付等に対する対抗措置の発動は行いません。買付者等の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

ただし、本プランに規定する手続が遵守されている場合であっても、「当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型」に掲げる事由により、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、独立委員会は、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告する場合があります。また、独立委員会は、対抗措置発動に関して、事前又は事後に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記「対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告」に定める独立委員会の勧告を最大限尊重し、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前又は事後に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会と併せて開催する場合もあります。当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以て終了するものとします。当社取締役会は、株主意思確認総会が開催された場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い取締役会決議を行うものとします。株主意思確認総会における投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準ずるものとし、賛否を決するものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、また、株主意思確認総会を実施した場合には、投票結果その他取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

対抗措置発動の停止

当社取締役会が上記「取締役会の決議、株主意思の確認」の手続に従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は対抗措置の停止の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

大規模買付等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続を遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1)「取締役会の決議、株主意思の確認」に記載の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の無償割当てとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、対抗措置発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1)「対抗措置発動の停止」に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後、本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、2024年7月24日から本定時株主総会終結の時までとし、本定時株主総会において承認が得られた場合には、当該承認決議の時から2027年8月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更に伴う形式的な変更が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更することができるものとします。他方、当社取締役会が、本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行う場合には、改めて直近で開催される株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただくことといたします。

当社は、本プランを廃止又は本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行った場合には、当該廃止又は変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しており、かつ、経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」並びに東京証券取引所が2015年6月1日に適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」(2021年6月11日の改訂後のもの)の原則1-5.(いわゆる買収防衛策)及び補充原則1-5 その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

(1) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(2) 事前開示・株主意思の原則

当社は、取締役会において決議された本プランを、株主の皆様の見込み可能性を高め、適正な選択の機会を確保するために、その目的、具体的な内容、効果などについて事前に開示させていただいており、また、本定時株主総会において議案としてお諮りすることを併せて当社取締役会で決議しております。また、本プランの有効期限は本定時株主総会終結の時までであり、本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本プランの消長には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(3) 必要性・相当性確保の原則

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議等に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社は2026年7月15日開催の取締役会において、シンメンテホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議しております。本株式交換は、当社取締役会が賛同し、株主の皆様に承認をお願いする友好的な企業再編取引であり、本基本方針において想定する当社株式の大規模買付行為には該当しないことから、本基本方針の適用対象とはしておりません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	中島 義兼	1954年11月14日生	1977年 7月 当社設立 代表取締役社長 1998年 8月 上海三機大樓設備維修有限公司設立 董事長 2020年 6月 取締役会長 2021年 1月 代表取締役会長(現任) 2025年 8月 上海三機大樓設備維修有限公司董事(現任)	(注) 3	425,006
代表取締役社長	北越 達男	1974年 1月29日生	1996年 4月 当社入社 2004年 6月 神戸センター所長 2007年 6月 大阪センター所長 2008年 6月 執行役員大阪センター所長 2012年 3月 執行役員コールセンター長 2013年 6月 執行役員経営企画部長 2015年 6月 執行役員管理本部長兼経営企画部長 2015年 8月 取締役管理本部長兼経営企画部長 上海三機大樓設備維修有限公司監事 2019年 6月 取締役経営管理本部長 2020年 6月 上海三機大樓設備維修有限 公司董事長(現任) 2020年 6月 代表取締役社長 2021年 1月 代表取締役社長兼経営管理本部長 2022年 6月 代表取締役社長 2024年 6月 株式会社兵庫機工取締役(現任) 2025年 6月 代表取締役社長 社員を育成する部長(現任)	(注) 3	56,513
取締役副社長	越智 玲緒奈	1975年 2月 8日生	1993年 4月 当社入社 2001年10月 東京事業開発部営業部長 2002年 4月 東京事業開発部技術管理室長 2005年 4月 コールセンター長 2008年 6月 執行役員コールセンター長 2010年 4月 執行役員東京サービス部長 2012年 3月 上海三機大樓設備維修有限公司總經理 2012年 9月 同社董事 2015年 6月 執行役員トータルメンテナンス本部長 2015年 8月 取締役トータルメンテナンス本部長 2017年 6月 取締役メンテナンス本部長 2019年 6月 取締役事業本部長 2020年 8月 未来プロジェクト室シニアディレクター 2021年 1月 常務執行役員事業本部長 2021年 8月 取締役常務執行役員 事業本部長 2022年 6月 上海三機大樓設備維修有限公司董事(現任) 2024年 8月 取締役副社長 事業本部長(現任)	(注) 3	38,866
専務取締役	川崎 理	1975年 6月30日生	1999年 4月 興銀リース(株)(現みずほフィナンシャルグループ みずほリース株式会社)入社 2015年 3月 リアーズグループ入社 取締役 財務部長兼人事 総務部長兼経営企画室長 2019年 8月 当社入社総務人事部長 2020年 6月 執行役員人事戦略部長 上海三機大樓設備維修有限公司監事(現任) 2022年 6月 常務執行役員経営管理本部長兼人事戦略部 2022年 8月 取締役常務執行役員 経営管理本部長兼人事戦略 部長 2024年 2月 取締役常務執行役員 経営管理本部長兼人事戦略 部長兼財務経理部長 2024年 8月 専務取締役 経営管理本部長兼人事戦略部長兼財 務経理部長 2025年 6月 専務取締役 経営管理本部長兼人事戦略部長兼法 務部長(現任) 2025年12月 (株)Sanki Next Repair取締役(現任)	(注) 3	10,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	正木 範昭	1947年12月 7 日生	1972年 4 月 日建設計工務株式会社（現 株式会社日建設計） 土木設計事務所入社 1989年 5 月 同社土木事務所調査部長 1991年 4 月 同社土木事務所設計部長 1995年 4 月 同社土木事務所業務部長 1999年10月 同社本部東京業務開発部長 2004年 3 月 株式会社日建設計シビル代表取締役社長 2005年 4 月 株式会社日建設計上席理事 2006年 1 月 株式会社日建設計総合研究所常務取締役 2011年 1 月 株式会社日建設計顧問 2018年 1 月 株式会社都市建築確認センター審議役 2020年 7 月 同社取締役 2023年 1 月 株式会社日建設計総合研究所特別顧問 2023年 8 月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	藤田 ひろみ	1955年 5 月12日生	1978年 4 月 富士電機計装株式会社入社 1983年 4 月 株式会社ベルシステム 2 4 入社 1987年 6 月 株式会社もしもしホットライン（現 アルティウスリンク株式会社）入社 オペレーション部部长 1991年 6 月 同社教育研修部長 1993年 6 月 同社企画営業推進部長 1996年 6 月 同社企画営業推進部長兼教育研修部長 1999年 6 月 同社取締役 2004年 6 月 同社取締役常務執行役員 2008年 6 月 同社取締役専務執行役員 2009年 8 月 株式会社ジェイ・ソル代表取締役（現任） 2023年 8 月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	飼馬 誠	1959年 4 月10日生	1982年 4 月 株式会社三和銀行入行（現株式会社三菱UFJ銀行） 2002年 1 月 同行新大阪駅前支店支店長兼法人営業部長 2005年 4 月 同行京都駅前支店支店長兼法人営業部長 2007年 7 月 同行リテール人事部長 2010年 2 月 同行大阪営業部長 2012年 6 月 東洋カーマックス株式会社入社石油販売第 2 部長 2013年 6 月 同社執行役員石油販売第 2 部長 2016年 6 月 同社常務取締役総務部長兼経理部長 2019年 6 月 同社専務取締役総務部兼経理部兼システム部担当 2020年 5 月 学校法人桃山学院理事（現任） 2022年 7 月 当社入社経営管理本部担当部長 2022年 8 月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	北岡 昭	1957年 8 月12日生	1980年 4 月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社) 入社 1985年 9 月 赤松税理士事務所入所 1988年 9 月 中山税理士事務所入所 1992年 4 月 北岡税理士事務所開設 所長(現任) 2007年 8 月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	荻野 正和	1977年12月10日生	2002年10月 弁護士登録 2006年11月 たつのひまわり基金法律事務所所長 2011年 3 月 たつの法律事務所所長(現任) 2015年 4 月 兵庫県弁護士会副会長 2015年 8 月 当社監査役(現任) 2023年 6 月 カワセコンピュータサプライ株式会社 取締役（監査等委員）(現任)	(注) 4	-
計					530,485

- (注) 1. 取締役正木範昭及び取締役藤田ひろみは、社外取締役であります。
2. 監査役北岡昭及び監査役荻野正和は、社外監査役であります。
3. 任期は、2025年 8 月28日開催の株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2022年 8 月26日開催の株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の正木範昭は、現在他社との兼任等はありません。

社外取締役の藤田ひろみは、株式会社ジェイ・ソルの代表取締役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の北岡昭は、北岡税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の荻野正和は、たつの法律事務所の所長及びカワセコンピュータサプライ株式会社取締役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、独立した立場からの監督・助言機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを求めています。

(ニ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針内容

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の正木範昭は、長年建築の企画・設計管理、都市・地域計画及びこれらに関する調査などを経験しており、品質と技術力を高め、より上流工程での提案を行うことができるソリューション営業の実現に向けて、中期経営計画の経営戦略の推進・ビジョン実現を一層加速させられるものと考えております。また、技術士（建設部門）及び測量士の資格を有しており、当社に有用な意見、助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の藤田ひろみは、現アルティウスリンク株式会社の創業メンバーとして運用業務を担うオペレーション部やコールセンターの運用管理の構築に携わっており、その豊富な経験と知識が当社のサービス品質・信頼性の向上に向けた改善に有用な意見、助言をいただけるものと判断しております。また、CSR・ダイバーシティの構築、特に女性活躍推進活動等の経験があり、当社の中期的な企業価値向上を目指すにあたり、その経験・見識が当社の意思決定の実効性向上に必要であると判断しております。

社外監査役の北岡昭は、北岡税理士事務所の所長であり、税理士業務を通じて多くの経営者と接してきたほか、財務・会計としての豊富な経験と高い見識を有しており、独立性をもって経営の監視ができるものと考えております。これまでの実績から、当社の監査・監督に携わることが、当社の企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化に繋がるものと判断しております。

社外監査役の荻野正和は、弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務をはじめ法務全般に関する高い専門的な知見を有しており、主として法的な観点から客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見をいただくことで、当社のコーポレートガバナンスの強化に繋がるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、必要に応じて監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、内部統制部門とも情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、毎月開催される経営会議に出席し意見交換や情報共有を行うとともに、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・提言を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されています。

監査役会は、期初に、当年度の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。

なお、社外監査役北岡昭氏は、税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役荻野正和氏は、弁護士資格を有し、法律並びにコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催することとしており、取締役会付議事項の事前審議の他、主要監査項目の検討等を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、決議・報告事項に関し、取締役及び執行役員等から説明を聴取するとともに、必要に応じて意見表明を行い、業務執行について適正性(適法性・妥当性)の観点から監査を行っております。また、代表取締役等の間で定期的に面談を開催し、意見交換を実施しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏 名	当事業年度の出席状況	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	飼馬 誠	19/19回(出席率100%)	14/14回(出席率100%)
社外監査役	北岡 昭	19/19回(出席率100%)	14/14回(出席率100%)
社外監査役	荻野 正和	19/19回(出席率100%)	14/14回(出席率100%)

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、リスク管理状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な事業所における業務執行及び財産の状況を調査、ヒアリングを行うとともに、内部監査室と連携して、内部統制システムの構築・運用状況について適宜監視を行っております。会計監査人とは、監査計画や監査状況に関して適時に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、各々の専門的知見や経験から、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。また、当社の事業環境の理解を深め、より適切な助言が得られるよう、適宜、主要事業所への往査も行っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社及び当社グループ会社の各部門の業務活動が法令・定款及び社内規程に従い、適正かつ効率的に執行されたか否か、また、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備・運用状況について監査することを目的にしております。内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室がその責任を担っており、代表取締役社長の承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、業務監査において問題点の指摘、改善の提案・フォローを実施しております。内部監査の結果については、取締役会に報告するとともに、関係部署及び会計監査人にも共有しております。なお、内部監査室の人員数は2名です。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査室は監査役会及び会計監査人と定期的に意見交換を実施することで、監査の実効性と効率性を高めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

RSM清和監査法人

(ロ) 継続監査期間

4年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

高橋 潔弘

成田 将吾

(二) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定等にあたり監査役が監査法人の職務の遂行状況等を勘案し、每期検討することとしており、その決定は監査役会の決議により行われております。その選定にあたり、監査役会は、監査法人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、監査法人との意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、独立性及び専門性の有無について確認を行い、問題はないものと認識しております。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であること、その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画・結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて同法人が実施する監査に立ち会い、監査の方法及び結果が相当であることを確認しております。

また、同法人の品質管理や監査体制についても、同法人からの聴取等により妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	32,000	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会計監査人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会による同意を得て適切に決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、配置人数、監査時間、報酬額の見積りの算定根拠等について、その相当性、妥当性を検討した上で同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

b．業績連動報酬等に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合い及び従業員賞与目標支給月数の達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年7月に支給しております。業績連動報酬等は、基本報酬の0%～20%の幅で支給額を決定しており、目標となる業績指標とその値は、計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

c．非金銭報酬等に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的としております。株式報酬の支払時期、付与する株式数等は、譲渡制限付株式報酬規程に定められており、最終的な各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定しております。なお、発行できる普通株式の総数は年30,000株以内となっております。

d．報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、業績連動報酬等と業績連動報酬等以外の報酬等の支給割合の決定方針について、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬等が基本報酬の20%の場合、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝8：1.5：0.5となります。

e．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長北越達男がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とし、取締役会にて役位に応じて決定された上限と下限の範囲内において決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

社外取締役、監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとしています。固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度の範囲内で、取締役会で議論の上、各取締役の報酬を取締役社長が決定し、監査役の報酬は監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2023年8月25日開催の第46期定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2023年8月25日開催の第46期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、財務状況、業績などを勘案し、役位に応じた基本報酬の上限と下限を取締役会で決定し、その範囲内で代表取締役社長の裁定により決定しております。非金銭報酬については、株主総会において定められた総枠の範囲内で、役位に応じた株式報酬を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	166,280	128,149	25,296	12,835	12,835	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,525	9,525	-	-	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	-	-	4

(注)業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額(又は数)の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合い及び従業員賞与目標支給月の達成度合いであり、また、当該業績指標を選定した理由は、連結当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、取締役の報酬決定指標としてふさわしいものと判断したためであります。業績連動報酬等の額の算定方法は、業績指標の達成状況等に応じて算定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益をあげることを目的とする投資株式とし、発行会社との事業上の関係強化及び維持を図る目的などを総合的に勘案し、中長期視点で当企業価値の持続的な向上に資すると思われる株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については必要最小限の保有とし、取引関係の維持・強化、業界情報の収集等の総合的観点から保有目的の合理性に関する検証結果を踏まえ、当社の企業価値の向上に必要なかどうか等を定期的に取締役会等で検証しております。

なお、保有の適否の検証については、政策保有株式の営業取引の実績金額や配当収入の実績金額等により、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、その保有に経済合理性が認められないと判断された場合には、売却等の判断を取締役会にて決議いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	179,159

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当する銘柄はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産㈱	48,200	24,100	同社株式は、当該会社が管理する建物に係る設備機器の保守に関する取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。同社株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を取締役会等で検証しております。但し、定量的な効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。(注)	有
	179,159	133,875		

(注) 住友不動産㈱は、2025年12月31日を基準日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式
該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	56,357	2	33,176

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	768	-	-

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「安心・快適な空間インフラを技術・データ・ITでプロデュース（クリエイト）する」というビジョン2030の実現に向け、人財を最も重要な経営資本と位置付けています。

中期経営計画では「人の三機」を基本コンセプトに掲げ、持続的な企業価値の向上には、技術者をはじめとする従業員一人ひとりの成長と活躍が不可欠であると考えています。この考えのもと、人財への積極的な投資を通じて、技術力・提案力・現場対応力の向上を図るとともに、多様な人財が能力を最大限に発揮できる組織づくりを推進しております。

具体的には、研修センターを活用した多能工・人財の育成や資格取得支援による専門性の向上、計画的なキャリア形成支援、健康経営の推進、多様な人財が活躍できる職場環境の整備などに取り組んでおります。これらの施策を通じて、お客様への提供価値の向上と企業競争力の強化を実現し、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

なお、当社グループの事業戦略と連動した人財戦略については、「第2【事業の状況】 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】（2）戦略」をご参照ください。

また、当社の従業員の給与その他の給付の決定に関する方針については、企業業績及び個人の成果・貢献度を適切に反映することを基本とし、公正性及び透明性の確保に配慮しながら決定しております。また、処遇改善及び人的資本への投資の観点から、給与水準の引上げ等を継続的に実施し、従業員のモチベーション向上及び優秀人材の確保・定着を図っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年5月31日現在	
セグメントの名称	従業員数(人)
メンテナンス事業	595(69)
建設関連製品サービス事業	36(-)
合計	631(69)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年5月31日現在				
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
560(69)	39.5	7.2	5,767	2.51

セグメントの名称	従業員数(人)
メンテナンス事業	560(69)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注3、4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.9	45.4	65.4	76.5	59.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
4. 賃金差異の計算において、正規雇用・パート・有期雇用いずれにおいても、賃金規程等の制度上、男女による職位及び昇進・昇給等の差は設けておりません。差異は雇用区分、役職及び職能等級によるもので、パート社員については就業日数や時間が短い女性社員が多い事、有期労働者については月給制である男性の嘱託社員や契約社員が多いため、差異が発生しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計専門誌の定期購読及び監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当連結会計年度 (2026年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,500,269	2,292,233
受取手形、売掛金及び契約資産	3 5,138,455	3 5,098,371
未成工事支出金	147,260	131,512
原材料及び貯蔵品	45,649	37,580
その他	541,205	765,276
貸倒引当金	5,263	5,416
流動資産合計	8,367,577	8,319,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	686,682	720,029
減価償却累計額	381,532	402,655
減損損失累計額	6,311	6,311
建物及び構築物（純額）	1 298,838	1 311,063
機械装置及び運搬具	167,675	205,183
減価償却累計額	112,786	124,393
機械装置及び運搬具（純額）	54,888	80,790
工具、器具及び備品	54,574	95,859
減価償却累計額	45,940	59,726
減損損失累計額	735	825
工具、器具及び備品（純額）	7,898	35,306
土地	1 296,007	1 296,007
リース資産	29,599	33,663
減価償却累計額	17,279	18,700
減損損失累計額	33	37
リース資産（純額）	12,286	14,925
建設仮勘定	17,137	-
有形固定資産合計	687,055	738,093
無形固定資産		
ソフトウェア	61,731	85,457
のれん	21,735	15,939
リース資産	2,042	1,380
その他	3,104	2,907
無形固定資産合計	88,613	105,683
投資その他の資産		
投資有価証券	307,862	478,065
長期前払費用	135,007	144,609
退職給付に係る資産	32,713	34,399
繰延税金資産	194,151	159,961
その他	137,887	170,707
貸倒引当金	2,686	2,400
投資その他の資産合計	804,935	985,343
固定資産合計	1,580,604	1,829,120
繰延資産		
創立費	-	456
開業費	-	2,532
繰延資産合計	-	2,988
資産合計	9,948,182	10,151,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び工事未払金	2,296,672	2,112,781
短期借入金	1 84,882	2 87,610
1年内返済予定の長期借入金	1 136,988	1 115,307
リース債務	3,915	5,263
未払法人税等	320,416	147,547
賞与引当金	246,435	289,883
その他	4 1,365,133	4 1,178,980
流動負債合計	4,454,444	3,937,373
固定負債		
長期借入金	1 238,674	1 123,367
リース債務	10,840	11,957
役員退職慰労引当金	54,810	58,640
退職給付に係る負債	166,650	145,364
資産除去債務	18,069	20,221
長期未払金	150,885	150,885
繰延税金負債	40,895	74,045
その他	100	100
固定負債合計	680,925	584,580
負債合計	5,135,369	4,521,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,652	616,652
資本剰余金	1,081,220	1,081,227
利益剰余金	3,158,483	3,850,702
自己株式	119,463	106,450
株主資本合計	4,736,893	5,442,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,214	178,697
為替換算調整勘定	7,704	8,881
その他の包括利益累計額合計	75,919	187,579
純資産合計	4,812,812	5,629,711
負債純資産合計	9,948,182	10,151,666

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
売上高	1	20,636,072	1	24,253,454
売上原価	2	15,942,092	2	19,186,527
売上総利益		4,693,980		5,066,927
販売費及び一般管理費	3	3,673,245	3	3,896,784
営業利益		1,020,734		1,170,142
営業外収益				
受取利息		348		1,565
受取配当金		5,493		9,656
受取家賃		2,158		2,158
受取手数料		1,188		1,250
為替差益		-		3,926
受取報奨金		1,200		3,603
その他		2,855		3,115
営業外収益合計		13,245		25,275
営業外費用				
支払利息		4,902		4,621
租税公課		1,660		2,500
為替差損		3,392		-
和解金		1,500		-
寄付金		-		12,387
その他		1,479		1,497
営業外費用合計		12,934		21,005
経常利益		1,021,045		1,174,412
特別利益				
固定資産売却益		-	4	487
保険金収入		29,019		-
特別利益合計		29,019		487
特別損失				
固定資産売却損		-	5	144
固定資産除却損	6	61	6	166
特別損失合計		61		310
税金等調整前当期純利益		1,050,002		1,174,589
法人税、住民税及び事業税		391,294		309,602
法人税等調整額		30,360		11,625
法人税等合計		360,933		321,227
当期純利益		689,068		853,361
親会社株主に帰属する当期純利益		689,068		853,361

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
当期純利益	689,068	853,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,811	110,482
為替換算調整勘定	2,128	1,177
その他の包括利益合計	25,939	111,660
包括利益	715,008	965,021
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	715,008	965,021

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	616,652	1,081,627	2,598,074	132,150	4,164,203
当期変動額					
剰余金の配当			128,659		128,659
親会社株主に帰属する当期純利益			689,068		689,068
自己株式の処分		406		12,687	12,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	406	560,408	12,687	572,689
当期末残高	616,652	1,081,220	3,158,483	119,463	4,736,893

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	44,403	5,576	49,979	4,214,183
当期変動額				
剰余金の配当				128,659
親会社株主に帰属する 当期純利益				689,068
自己株式の処分				12,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,811	2,128	25,939	25,939
当期変動額合計	23,811	2,128	25,939	598,629
当期末残高	68,214	7,704	75,919	4,812,812

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	616,652	1,081,220	3,158,483	119,463	4,736,893
当期変動額					
剰余金の配当			161,142		161,142
親会社株主に帰属する当期純利益			853,361		853,361
自己株式の処分		7		13,013	13,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	692,219	13,013	705,239
当期末残高	616,652	1,081,227	3,850,702	106,450	5,442,132

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	68,214	7,704	75,919	4,812,812
当期変動額				
剰余金の配当				161,142
親会社株主に帰属する 当期純利益				853,361
自己株式の処分				13,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	110,482	1,177	111,660	111,660
当期変動額合計	110,482	1,177	111,660	816,899
当期末残高	178,697	8,881	187,579	5,629,711

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,050,002	1,174,589
減価償却費	110,477	76,661
のれん償却額	5,796	5,796
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,209	144
賞与引当金の増減額（ は減少）	51,128	43,349
寄付金	-	12,387
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	2,263	1,686
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	9,696	21,286
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,550	3,830
損害補償引当金の増減額（ は減少）	33,265	-
受取利息及び受取配当金	5,842	11,221
支払利息	4,902	4,621
株式報酬費用	11,849	12,835
固定資産除売却損益（ は益）	-	176
売上債権の増減額（ は増加）	735,617	134,066
棚卸資産の増減額（ は増加）	53,380	23,817
仕入債務の増減額（ は減少）	337,132	188,727
その他の流動資産の増減額（ は増加）	112,778	222,842
その他の流動負債の増減額（ は減少）	381,456	330,797
その他	5,823	3,263
小計	1,025,458	711,806
利息及び配当金の受取額	5,842	11,221
利息の支払額	4,335	4,665
寄付金の支払額	-	12,387
法人税等の支払額	162,387	465,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	864,578	240,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	39,020	87,638
定期預金の払戻による収入	77,602	139,750
有形固定資産の取得による支出	25,502	89,383
有形固定資産の売却による収入	-	3,791
無形固定資産の取得による支出	24,930	17,332
投資有価証券の取得による支出	904	4,005
敷金及び保証金の差入による支出	4,329	31,875
敷金及び保証金の回収による収入	2,012	2,911
長期前払費用の取得による支出	9,228	11,315
その他	5,909	4,663
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,210	99,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,573	1,540
長期借入れによる収入	34,753	-
長期借入金の返済による支出	274,784	136,988
配当金の支払額	128,585	161,044
その他	4,613	4,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	368,655	303,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	748	6,900
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	464,963	155,924
現金及び現金同等物の期首残高	1,477,144	1,942,107
現金及び現金同等物の期末残高	1,942,107	1,786,182

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

上海三機大楼設備維修有限公司

株式会社兵庫機工

長沼冷暖房株式会社

株式会社Sanki Next Repair

2025年12月1日に株式会社Sanki Next Repairを設立したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海三機大楼設備維修有限公司の決算日は12月31日、株式会社兵庫機工の決算日は3月20日、長沼冷暖房株式会社の決算日は3月31日及び株式会社Sanki Next Repairの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、株式会社兵庫機工及び長沼冷暖房株式会社は同日現在の財務諸表を使用し、上海三機大楼設備維修有限公司及び株式会社Sanki Next Repairは3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金...個別法

原材料.....総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～60年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年で均等償却しております。

開業費

5年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法

一部の国内連結子会社は退職一時金制度を設けており、その一部について中小企業退職金共済制度（中退共）に加入し、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出しております。また、一部の国内連結子会社は中退共に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出しております。なお、国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

定期契約によるメンテナンスや個別修理等は、履行義務が一時点で充足される取引であり、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

契約期間に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

工事契約による既設設備の更新工事や新築設備工事などは、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づく収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によっております。また、少額かつごく短期の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

１．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年５月31日)	当連結会計年度 (2026年５月31日)
一定期間にわたり充足される 工事請負契約の売上高	2,060,996	2,718,925

２．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事請負契約については、期間がごく短い工事請負契約を除き、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出し、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。なお、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。

３．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、工事の完成引渡しまでに必要となる資材、外注費及び経費などであり、所管部門の仮定及び判断が含まれております。

４．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、工事契約を取り巻く状況の変化による資材や外注費等の市場価格の変動、設計内容や仕様の変更等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴います。そのため、こうした事象の発生により見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
建物	84,812千円	10,365千円
土地	204,022	120,800
合計	288,835	131,165

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
短期借入金	50,000千円	- 千円
1年内返済予定長期借入金	4,284	4,284
長期借入金	18,576	14,292
	72,860	18,576

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額	900,000千円	1,870,000千円
借入実行残高	-	50,000
差引額	900,000	1,820,000

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	594,221千円	551,332千円
売掛金	3,379,120	2,930,173
契約資産	1,165,113	1,616,865

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
契約負債	390,486千円	480,312千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
233千円	5,941千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
給料及び手当	1,593,257千円	1,654,441千円
賞与引当金繰入額	137,583	154,568
退職給付費用	46,216	17,290
支払手数料	329,048	326,716

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
機械装置及び運搬具	-	487千円
計	-	487

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
その他（投資その他の資産）	-	144千円
計	-	144

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
機械装置及び運搬具	61千円	58千円
工具、器具及び備品	-	24
その他（無形固定資産）	-	83
計	61	166

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,583,485	-	-	6,583,485
合計	6,583,485	-	-	6,583,485
自己株式				
普通株式(注) 1	150,491	-	12,700	137,791
合計	150,491	-	12,700	137,791

(注) 1. 自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少分であります。

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月28日 定時株主総会	普通株式	128,659	20	2024年5月31日	2024年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	161,142	利益剰余金	25	2025年5月31日	2025年8月29日

当連結会計年度(自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,583,485	-	-	6,583,485
合計	6,583,485	-	-	6,583,485
自己株式				
普通株式(注) 1	137,791	-	7,000	130,791
合計	137,791	-	7,000	130,791

(注) 1．自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少分であります。

2．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 8月28日 定時株主総会	普通株式	161,142	25	2025年 5月31日	2025年 8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年 8月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 8月28日 定時株主総会	普通株式	193,580	利益剰余金	30	2026年 5月31日	2026年 8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
現金及び預金勘定	2,500,269千円	2,292,233千円
預入期間が 3 ヶ月を超える 定期預金	558,162	506,050
現金及び現金同等物	1,942,107	1,786,182

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

就業管理システム等(工具、器具及び備品)及びせん断機・社用車等(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェア等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金として銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建預金及び外貨建金銭債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、流動性リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、見積提出及び受注時に信用調査を行っております。また、個別の取引毎に支払条件等の確認を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、入金・支払情報データ等に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち8.63%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	307,862	307,862	-
資産計	307,862	307,862	-
(1) 長期借入金 2	375,662	372,220	3,441
(2) リース債務 3	14,756	14,785	28
負債計	390,418	387,005	3,412

1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

3. リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度(2026年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	478,065	478,065	-
資産計	478,065	478,065	-
(1) 長期借入金 2	238,674	235,122	3,551
(2) リース債務 3	17,220	16,760	460
負債計	255,894	251,882	4,011

1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

3. リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,500,269	-	-	-
受取手形	594,221	-	-	-
売掛金	3,379,120	-	-	-
合計	6,473,611	-	-	-

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,292,233	-	-	-
受取手形	551,332	-	-	-
売掛金	2,930,173	-	-	-
合計	5,773,738	-	-	-

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	136,988	115,307	100,548	10,008	10,008	2,803
リース債務	3,915	3,943	3,783	1,085	2,028	-
合計	140,903	119,250	104,331	11,093	12,036	2,803

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	115,307	100,548	10,008	10,008	2,803	-
リース債務	5,263	5,103	2,405	3,348	1,100	-
合計	120,570	105,651	12,413	13,356	3,903	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	307,862	-	-	307,862
資産計	307,862	-	-	307,862

当連結会計年度(2026年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	478,065	-	-	478,065
資産計	478,065	-	-	478,065

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年 5 月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	372,220	-	372,220
リース債務	-	14,785	-	14,785
負債計	-	387,005	-	387,005

当連結会計年度(2026年 5 月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	235,122	-	235,122
リース債務	-	16,760	-	16,760
負債計	-	251,882	-	251,882

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

時価については、元利金の合計額を長期借入金の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

其他有価証券

前連結会計年度(2025年 5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	267,440	161,094	106,345
	(2) 社債	-	-	-
	小計	267,440	161,094	106,345
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	40,422	44,380	3,958
	(2) 社債	-	-	-
	小計	40,422	44,380	3,958
合計		307,862	205,475	102,387

当連結会計年度(2026年 5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	478,065	209,480	268,584
	(2) 社債	-	-	-
	小計	478,065	209,480	268,584
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		478,065	209,480	268,584

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を併用しております。これらによる給付額は、従業員退職金規程及び確定給付企業年金規約に基づいて算定しております。なお、2022年6月1日に退職金制度の変更を行い、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

また、一部の国内連結子会社は退職一時金制度を設けており、その一部について中小企業退職金共済制度（中退共）に加入し、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出しております。また、一部の国内連結子会社は中退共に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出しております。なお、国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
退職給付債務の期首残高(千円)	241,091	232,351
勤務費用(千円)	20,349	20,278
利息費用(千円)	1,340	1,291
数理計算上の差異の発生額(千円)	5,790	33,481
退職給付の支払額(千円)	24,638	41,773
退職給付債務の期末残高(千円)	232,351	178,666

(2) 簡便法を適用した場合の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(千円)	1,308	1,744
退職給付費用(千円)	435	172
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	1,744	1,916

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
年金資産の期首残高(千円)	115,895	100,158
期待運用収益(千円)	579	500
数理計算上の差異の発生額(千円)	614	686
事業主からの拠出額(千円)	1,052	522
退職給付の支払額(千円)	16,754	30,875
年金資産の期末残高(千円)	100,158	69,618

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
積立型制度の退職給付債務(千円)	67,445	35,219
年金資産(千円)	100,158	69,618
非積立型制度の退職給付債務(千円)	32,713	34,399
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額(千円)	166,650	145,364
退職給付に係る負債(千円)	133,937	110,964
退職給付に係る資産(千円)	166,650	145,364
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額(千円)	32,713	34,399
	133,937	110,964

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
勤務費用(千円)	20,349	20,278
利息費用(千円)	1,340	1,291
期待運用収益(千円)	579	500
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	5,176	32,795
簡便法で計算した退職給付費用	435	172
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	16,369	11,552

(6) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しているため、該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しているため、該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
割引率	0.556%	1.972%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 当社は定額制度を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度74,009千円、当連結会計年度81,044千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81,114千円	91,374千円
未払費用	11,648	13,932
未払事業税	20,115	15,097
退職給付に係る負債	52,490	45,812
減価償却費	31,122	28,873
減損損失	10,743	9,287
長期末払金	47,483	47,483
資産除去債務	5,593	6,268
その他有価証券評価差額金	1,383	-
株式報酬費用	13,795	17,834
役員退職慰労引当金	18,684	20,488
その他	49,283	43,445
繰延税金資産小計	343,458	339,897
評価性引当額	109,271	109,811
繰延税金資産合計	234,187	230,085
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去費用)	2,494	2,839
退職給付に係る資産	10,294	10,825
その他有価証券評価差額金	35,317	90,722
連結上の土地評価差額	22,743	22,743
その他	10,080	17,034
繰延税金負債合計	80,930	144,166
繰延税金資産の純額	153,256	85,919

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.15	1.27
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.02	0.04
住民税均等割	1.63	1.56
のれん償却額	0.17	0.15
評価性引当額の増減	0.09	0.16
税額控除	-	5.78
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.15	-
その他	1.11	0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.38	27.35

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
期首残高	17,336千円	18,069千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	532	1,922
時の経過による調整額	201	229
期末残高	18,069	20,221

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	メンテナンス事業	建設関連製品サービス事業	
定期(注)1	2,967,380	-	2,967,380
修理(注)2	9,226,384	-	9,226,384
工事(注)3	6,379,589	2,062,718	8,442,308
顧客との契約から生じる収益	18,573,354	2,062,718	20,636,072
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	18,573,354	2,062,718	20,636,072

(注) 1. 定期契約による点検・清掃等

2. 定期メンテナンスによる事前修理、突発的な緊急修理等

3. 設備機器の更新工事、建物設備の設置工事等

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	メンテナンス事業	建設関連製品サービス事業	
定期（注）1	2,905,501	-	2,905,501
修理（注）2	8,831,615	-	8,831,615
工事（注）3	9,932,882	2,583,454	12,516,337
顧客との契約から生じる収益	21,670,000	2,583,454	24,253,454
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	21,670,000	2,583,454	24,253,454

(注) 1. 定期契約による点検・清掃等

2. 定期メンテナンスによる事前修理、突発的な緊急修理等

3. 設備機器の更新工事、建物設備の設置工事等

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,753,322	3,973,341
契約資産	648,600	1,165,113
契約負債	388,568	390,486

契約資産は、主に工事契約による空調設備更新等の大型工事において、履行義務の充足に係る進捗に基づいて認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金であります。契約資産は、請求が行われた時点で売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主にメンテナンス契約における顧客から受領した前受金であります。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、231,952千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において173,950千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から15年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,973,341	3,481,505
契約資産	1,165,113	1,616,865
契約負債	390,486	480,312

契約資産は、主に工事契約による空調設備更新等の大型工事において、履行義務の充足に係る進捗に基づいて認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金であります。契約資産は、請求が行われた時点で売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主にメンテナンス契約における顧客から受領した前受金であります。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、219,710千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において231,904千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から15年の間で収益を認識することを見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建物設備のメンテナンス・維持管理、ソリューション提案（省エネ・省コスト提案）を行うメンテナンスサービスとそこから派生するリニューアル工事を手がけるメンテナンス事業と、鋼製特殊扉の製造及びそれに付随する建具工事や、建具類の仕入販売を行う建設関連製品サービス事業を展開しております。

従って、当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「メンテナンス事業」及び「建設関連製品サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メンテナンス事業」は、主に空調機器、厨房機器、電気設備及び給排水衛生設備等のあらゆる設備のメンテナンスを行っております。

「建設関連製品サービス事業」は、主に各種建物を対象とした金属製ドア・シャッター・サッシの製造及び販売、取付工事を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	メンテナンス 事業	建設関連製品 サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,573,354	2,062,718	20,636,072	-	20,636,072
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	10,000	10,000	10,000	-
計	18,573,354	2,072,718	20,646,072	10,000	20,636,072
セグメント利益	909,363	111,371	1,020,734	-	1,020,734
セグメント資産	8,269,335	1,678,846	9,948,182	-	9,948,182
その他の項目					
減価償却費	89,059	21,418	110,477	-	110,477
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,969	14,900	43,869	-	43,869

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	メンテナンス 事業	建設関連製品 サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,670,000	2,583,454	24,253,454	-	24,253,454
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,770	8,200	34,970	34,970	-
計	21,696,770	2,591,654	24,288,424	34,970	24,253,454
セグメント利益	1,070,004	103,365	1,173,369	3,227	1,170,142
セグメント資産	8,442,065	1,709,600	10,151,666	-	10,151,666
その他の項目					
減価償却費	54,404	22,256	76,661	-	76,661
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	124,562	26,168	150,730	-	150,730

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	2,569,692	メンテナンス事業

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	2,466,483	メンテナンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	メンテナンス 事業	建設関連製品 サービス事業	計		
当期償却額	5,796	-	5,796	-	5,796
当期末残高	21,735	-	21,735	-	21,735

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	メンテナンス 事業	建設関連製品 サービス事業	計		
当期償却額	5,796	-	5,796	-	5,796
当期末残高	15,939	-	15,939	-	15,939

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり純資産額(円)	746.67	872.46
1 株当たり当期純利益(円)	106.98	132.30

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	689,068	853,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	689,068	853,361
普通株式の期中平均株式数(株)	6,440,961	6,450,181

(重要な後発事象)

(経営統合契約及び株式交換契約の締結)

当社及びシンメンテホールディングス株式会社(以下「シンメンテHD」といい、当社とシンメンテHDを総称して、以下「両社」といいます。)は、2026年7月15日に開催された両社の取締役会において、両社対等の精神に基づく経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことを決定いたしました。これに伴い、両社は、本経営統合の実現に向け、シンメンテHDを会社法第767条の定める「発行済株式の全部を取得する株式会社」(株式交換完全親会社)、当社を会社法第768条1項1号の定める「株式交換をする株式会社」(株式交換完全子会社)とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決定し、2026年7月15日付で経営統合契約(以下「本経営統合契約」といいます。)及び株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

なお、本株式交換は、シンメンテHDにおいては2026年9月4日開催予定の臨時株主総会、当社においては2026年8月28日開催予定の第49期定時株主総会において、それぞれ本株式交換契約の承認を得ることを条件として、2026年12月1日を効力発生日として実施する予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社普通株式は株式会社東京証券取引所スタンダード市場において2026年11月27日付で上場廃止(最終売買日は2026年11月26日)となる予定です。

本株式交換を行う理由、本株式交換契約の内容の概要等、その他本議案に関する事項は次のとおりです。

1. 株式交換を行う理由(本経営統合の目的)

当社は、1977年7月、三洋空調システムサービス株式会社(現 パナソニック産機システムズ株式会社)との業務提携を機に、株式会社兵庫機工から分離して兵庫県姫路市で設立され、「メンテナンスを核とした環境改善により社会に貢献する」を事業方針に掲げ、安心・快適な空間のインフラを提供することを目指しております。当社は、設立当初よりパナソニックグループのメーカーサービス指定店として大型空調機器のメンテナンスを行うほか、厨房機器、電気設備及び給排水衛生設備等を対象に、設計・施工から保守管理・修理までを一貫して担うトータルメンテナンスサービスを展開しており、国内及び中国・上海市にコールセンターを設置し、24時間365日体制で緊急修理に対応するとともに、近年は省エネルギー関連の設備更新工事や環境ソリューションへと事業領域を拡大しております。

一方、シンメンテHDは、1999年10月に創業し、2017年9月にシンプロメンテ株式会社と株式会社テスコを子会社とする持株会社体制へ移行しております。シンメンテHDグループの経営理念としては「夢新（むしん、ゆめあらた）」を掲げ、豊かな人生、豊かな社会の実現という夢をもち、新たな挑戦を続ける集団でありたいと考えております。シンメンテHDグループは、大手飲食業界や物販・小売業、介護業などを主要顧客として、店舗・施設の設備・機器及び内外装の不具合に対して、顧客本部に代わってメンテナンスを行うことを主たる事業としております。具体的には、日本全国の店舗・施設からのメンテナンス依頼をシンメンテHDグループで受け付け、依頼の種類、地域、内容等に応じて、日本全国で10,000社を超えるシンメンテHDの協力業者（メンテキーパー）から適切な業者を選定・手配し、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の不具合を解決するメンテナンスサービスをワンストップで提供しております。

両社が事業を展開するメンテナンスサービス市場では、建物・設備の老朽化に伴う改修・更新需要に加え、省エネルギー・カーボンニュートラルへの対応、電力コストの削減、各種法規制への対応等を背景として、メンテナンスに対する需要は構造的に底堅く推移するものと両社は認識しております。その一方で、顧客がメンテナンス事業者を求める役割は、故障対応や単発の工事といった「都度型」の関係から、点検・修理・更新・予防保全・省エネルギー提案までを継続的に担う「継続的なパートナー」へと変化しつつあります。こうした環境の下では、個別の工事・スポット案件を積み上げる力に加え、顧客との継続的な関係を深めながら安定的・継続的なメンテナンス収益を積み上げていく力こそが、持続的な成長の鍵になると両社は考えております。

もっとも、こうした成長機会を捉えていくうえでは、両社に共通する経営課題も存在いたします。エネルギー・原材料価格の高騰や物流の不安定化に加え、労働力人口の減少に伴う人手不足の深刻化等を背景として、安定的なサービス提供体制の確保と、協力業者・専門人材のネットワークの維持・品質の確保が、両社に共通する課題となっております。さらに、顧客側におけるメンテナンスの内製化の動きや、業界再編による競争環境の変化も見込まれており、これらの環境変化に各社が単独で対応しながら持続的な成長を実現していくには、一定の制約があるものと両社は認識しております。

このような認識の下、両社は、ともに全国規模でトータルメンテナンスサービスを展開する同業のリーディングカンパニーとして、かねてより経営層同士の意見交換を重ね、相互の理解を深めてまいりました。その中で、対等な立場で互いの経営資源を持ち寄ることにより、いずれか一方では実現し得ない事業基盤の強化と企業価値の向上が可能になるとの認識を共有するに至りました。

そもそも本経営統合のきっかけは、約10年前に両創業者が面談を開始したことにあります。以来、両社の相互理解を深めるため、年1回程度の面談を重ねてまいりました。そして、両社間で協議・検討を進めていく中で、本経営統合の実施により、両社がこれまで培ってきた顧客基盤、専門人材、技術・ノウハウその他の経営資源を相互に活用し、サービス品質の向上及び経営効率の改善を可能にする強固な経営基盤を構築することで、顧客への提供価値の最大化と両社グループの更なる企業価値の向上に資するものと判断し、2026年7月15日開催の両社の取締役会において本経営統合の実施を決議し、両社間で本経営統合契約及び本株式交換契約を締結いたしました。

本経営統合は持株会社方式によるものとし、効率的に経営統合を進める観点から一般的に用いられている手法を採用して、既に持株会社体制となっているシンメンテHDを持株会社として活用いたします。具体的には、両社の株主総会において本経営統合の承認が得られることを前提として、当社とシンメンテHDは本株式交換を行うとともに、シンメンテHDは、商号を「三機シンメンテホールディングス株式会社」に変更いたします。

本経営統合の事業面における意義は、両社の強みの方向性が相互に補完的である点にあります。当社は、300名を超える技術者による技術力・現場での実行力に強みを有しております。一方、シンメンテHDは、全国の多店舗顧客に対する受付・手配・案件管理等の司令塔機能を通じて、メンテナンスのプラットフォームを運営する力に強みを有しております。本経営統合により、両社はこれらの技術力とプラットフォーム運営力を融合させ、顧客基盤（顧客ポートフォリオ）の拡大と、既存顧客における取扱領域の拡大（顧客内シェアの拡大）を同時に推進するとともに、継続的なメンテナンスを起点として更新・予防保全・省エネルギー提案等へとサービスを広げること、顧客への提供価値の最大化と企業価値の向上を目指してまいります。

両社は、本経営統合の実現により、以下のシナジーを想定しております。

（１）顧客基盤の相互活用によるクロスセル機会の創出

両社は、それぞれ異なる業界において強固な顧客基盤を有しており、各社がこれまで培ってきた顧客との取引関係や業界知見には相互補完性があるものと認識しております。本経営統合後は、両社の顧客基盤を相互に活用し、顧客紹介等を実施することにより、クロスセルの機会を創出してまいります。これにより、両社が単独では十分にアプローチできていなかった顧客層へのサービス展開が可能となるほか、顧客に対してグループ全体で一気通貫のサービスを提供することで、顧客への提供価値の拡大に繋がるものと考えております。また、両社の営業担当者が有する顧客ニーズに関する情報や提案ノウハウを共有することで、顧客ごとの課題に応じたより付加価値の高い提案が可能となり、顧客満足度の向上及び継続的な取引関係の強化が可能と考えております。

（２）技術やノウハウの共有によるサービス品質の向上

両社が取り扱っているサービスは、対象とする顧客課題や提供領域が異なっており、それぞれのサービス提供を通じて蓄積してきた技術やノウハウにも相違があります。本経営統合後は、両社が有する技術やノウハウを共有することで、提供するサービスの更なる品質向上を図ってまいります。具体的には、一方の会社が有する専門的な技術やノウハウを他方の会社のサービス提供プロセスに取り入れることにより、サービス品質の高度化や対応可能領域の拡大が可能になるものと考えております。また、両社の現場におけるベストプラクティスを相互に共有しながらも、それぞれの強みを活かした事業を展開することでグループ全体でのサービス品質向上を図るとともに、両社の知見を組み合わせ新たなサービスの開発にも取り組んでまいります。

(3) サービス提供体制に係るノウハウの相互活用による事業基盤の強化

両社の現在の主なサービス提供体制として、シンメンテHDが外注先ネットワークを活用したサービス展開を行っている一方、当社は自社従業員を中心としたサービス展開を行っています。本経営統合後は、外注先ネットワークの構築や管理のノウハウと自社従業員によるサービス提供に係る教育や業務標準化のノウハウを相互に共有し、自社従業員を活用した安定的かつ高品質なサービス提供体制と外注先ネットワークを活用した柔軟かつ拡張性の高いサービス提供体制を組み合わせ、事業基盤の強化を図ってまいります。また、需要の増減や地域ごとの人員確保状況に応じた柔軟な対応が可能となることで、対応力の向上や受注機会の最大化にも繋がると考えております。

(4) 営業拠点の相互活用及び最適化による営業エリア拡大とコスト効率化

両社は、それぞれ異なる地域に営業拠点を有しており、営業エリアの面でも補完関係にあります。本経営統合後は、両社の営業拠点を相互に活用することにより、これまで十分に営業活動を展開できていなかった地域においても顧客開拓を進め、営業エリアの拡大を図ってまいります。両社の営業拠点が重複していない地域においては、新たに活用が可能になる拠点の地域ネットワークを活用することで、より効率的に新規顧客へのアプローチを行うことが可能になると考えております。一方で、両社の営業拠点が重複している地域においては、顧客対応力や営業機能の維持を前提としつつ、両社の独自性を保ちながらも、必要に応じて、拠点配置の最適化、営業人員の適正配置、重複業務の見直し等を進めることで、コストの削減及び営業効率の向上を図ってまいります。

(5) コーポレート機能の統合等による経営効率の向上

本経営統合後は、本社機能の効率化や上場維持コストの削減等により、管理部門のコストを削減し、グループ全体の経営効率を改善することが可能であると考えております。具体的には、管理部門における重複機能の見直しや業務プロセスの標準化を進めることで、コーポレート業務の効率化及び管理コストの削減を目指してまいります。また、長期的には、両社が利用している基幹システム等についても、業務上の必要性や移行リスク等を考慮しながら、段階的な統合を進めることで、システム運用コストの削減やデータ活用の高度化を図ることを検討してまいります。これにより、グループ全体としての経営管理体制を強化し、限られた経営資源をより成長性の高い領域へ重点的に配分することが可能になるものと考えております。

2. 企業結合日

2026年12月1日（予定）

3. 企業結合の法的形式

シンメンテHDを会社法767条の定める「発行済株式の全部を取得する株式会社」（株式交換完全親会社）、当社を会社法768条1項1号の定める「株式交換をする株式会社」（株式交換完全子会社）とする株式交換

4. 結合後企業の名称

シンメンテHDは、2026年12月1日（予定）に本株式交換の効力が発生することを条件として、その商号を「三機シンメンテホールディングス株式会社」に変更する予定です。

5. 取得企業を決定するに至った主な論拠

シンメンテHDが、本株式交換契約により当社の議決権の100%を取得し、完全子会社化することによるものです。

6．本株式交換に係る割当ての内容

	シンメンテHD	当社
本株式交換に係る割当比率	1	1.920
本株式交換により交付する株式数	シンメンテHD株式：11,179,572株（予定）	

7．本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

両社は、本株式交換比率の決定にあたって公正性及び妥当性を確保するために、それぞれ両社から独立した第三者算定機関及び各種アドバイザーを選定しました。シンメンテHDはJapan Blue M&Aアドバイザリー株式会社、当社は、マクサス・コーポレートアドバイザリー株式会社に算定を依頼いたしました。両者は、各々が選定した第三者算定機関から提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、慎重に協議を重ねた結果、当社の普通株式1株に対して、シンメンテHDの普通株式1.920株を割当てることと決定いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,882	87,610	2.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	136,988	115,307	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,915	5,263	0.83	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	238,674	123,367	0.55	2027年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,840	11,957	0.77	2027年～2031年
合計	475,300	343,505	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,548	10,008	10,008	2,803
リース債務	5,103	2,405	3,348	1,100

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	11,926,407	24,253,454
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	549,387	1,174,589
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	358,792	853,361
1株当たり中間(当期)純利益(円)	55.65	132.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,944,959	1,648,967
受取手形	455,208	415,318
売掛金	3,239,483	2,710,805
契約資産	625,196	1,191,292
未成工事支出金	63,329	68,442
原材料及び貯蔵品	20,022	21,941
前渡金	118,243	99,183
前払費用	48,485	69,331
その他	333,937	545,046
貸倒引当金	-	88
流動資産合計	6,848,866	6,770,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	183,080	203,622
構築物	2,420	2,625
機械及び装置	2,981	2,093
工具、器具及び備品	7,066	34,088
土地	91,984	91,984
有形固定資産合計	287,533	334,414
無形固定資産		
特許権	114	-
商標権	659	576
ソフトウェア	58,663	83,138
リース資産	2,042	1,380
電話加入権	72	72
無形固定資産合計	61,551	85,167
投資その他の資産		
投資有価証券	167,051	235,516
関係会社株式	826,606	876,606
関係会社出資金	13,800	13,800
破産更生債権等	286	-
長期前払費用	132,871	139,284
前払年金費用	32,713	34,399
敷金及び保証金	48,477	72,971
繰延税金資産	183,434	154,986
その他	² 41,193	² 48,152
貸倒引当金	23,797	23,511
投資その他の資産合計	1,422,638	1,552,207
固定資産合計	1,771,723	1,971,788
資産合計	8,620,589	8,742,029

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,652,692	1,593,477
1年内返済予定の長期借入金	126,980	105,299
リース債務	730	739
未払金	152,539	204,094
未払費用	195,837	220,322
未払法人税等	279,350	126,303
未払消費税等	113,570	113,895
契約負債	281,946	349,207
預り金	412,376	54,132
賞与引当金	236,528	276,669
その他	7,317	6,648
流動負債合計	3,459,868	3,050,792
固定負債		
長期借入金	195,839	90,540
リース債務	1,551	811
退職給付引当金	164,906	143,447
資産除去債務	17,773	19,918
長期未払金	150,885	150,885
その他	100	100
固定負債合計	531,055	405,703
負債合計	3,990,923	3,456,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,652	616,652
資本剰余金		
資本準備金	1,078,152	1,078,152
その他資本剰余金	3,068	3,075
資本剰余金合計	1,081,220	1,081,227
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	2,995,722	3,592,037
利益剰余金合計	3,035,722	3,632,037
自己株式	140,238	127,225
株主資本合計	4,593,357	5,202,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,308	82,841
評価・換算差額等合計	36,308	82,841
純資産合計	4,629,666	5,285,534
負債純資産合計	8,620,589	8,742,029

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	17,476,808	2 20,525,778
売上原価	2 13,240,605	2 15,981,093
売上総利益	4,236,203	4,544,684
販売費及び一般管理費	1 3,338,592	1 3,525,832
営業利益	897,611	1,018,852
営業外収益		
受取利息	188	1,146
受取配当金	2 7,472	2 7,873
受取家賃	1,200	1,200
受取手数料	2 5,282	2 8,621
為替差益	-	2,992
受取報奨金	935	3,603
その他	1,533	863
営業外収益合計	16,612	26,301
営業外費用		
支払利息	1,732	2,044
雑損失	-	21
租税公課	1,660	2,500
為替差損	2,500	-
減価償却費	134	129
和解金	1,500	-
寄付金	-	12,387
債権売却損	-	1,345
営業外費用合計	7,526	18,428
経常利益	906,697	1,026,724
特別利益		
保険金収入	29,019	-
特別利益合計	29,019	-
特別損失		
固定資産除却損	-	166
関係会社株式評価損	17,996	-
特別損失合計	17,996	166
税引前当期純利益	917,720	1,026,558
法人税、住民税及び事業税	336,163	262,022
法人税等調整額	31,572	7,079
法人税等合計	304,591	269,101
当期純利益	613,128	757,457

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,254,073	17.0	3,182,000	19.9
労務費		1,337,411	10.1	1,566,195	9.8
外注費		9,165,969	69.1	10,639,730	66.6
経費		509,339	3.8	598,278	3.7
当期総製造費用		13,266,792	100.0	15,986,205	100.0
期首未成工事棚卸高		37,142		63,329	
合計		13,303,934		16,049,535	
期末未成工事棚卸高		63,329		68,442	
売上原価		13,240,605		15,981,093	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	616,652	1,078,152	3,474	1,081,627	20,000	20,000	2,511,253	2,551,253	152,925	4,096,607
当期変動額										
剰余金の配当							128,659	128,659		128,659
当期純利益							613,128	613,128		613,128
自己株式の処分			406	406					12,687	12,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	406	406	-	-	484,468	484,468	12,687	496,749
当期末残高	616,652	1,078,152	3,068	1,081,220	20,000	20,000	2,995,722	3,035,722	140,238	4,593,357

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,878	22,878	4,119,485
当期変動額			
剰余金の配当			128,659
当期純利益			613,128
自己株式の処分			12,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,430	13,430	13,430
当期変動額合計	13,430	13,430	510,180
当期末残高	36,308	36,308	4,629,666

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	616,652	1,078,152	3,068	1,081,220	20,000	20,000	2,995,722	3,035,722	140,238	4,593,357
当期変動額										
剰余金の配当							161,142	161,142		161,142
当期純利益							757,457	757,457		757,457
自己株式の処分			7	7					13,013	13,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	596,315	596,315	13,013	609,335
当期末残高	616,652	1,078,152	3,075	1,081,227	20,000	20,000	3,592,037	3,632,037	127,225	5,202,692

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,308	36,308	4,629,666
当期変動額			
剰余金の配当			161,142
当期純利益			757,457
自己株式の処分			13,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46,533	46,533	46,533
当期変動額合計	46,533	46,533	655,868
当期末残高	82,841	82,841	5,285,534

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金…個別法

原材料……………総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 5～17年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 定期契約によるメンテナンスや個別修理等は、履行義務が一時点で充足される取引であり、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。
- (2) 契約期間に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。
- (3) 工事契約による既設設備の更新工事や新築設備工事などは、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づく収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によっております。また、少額かつごく短期の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
一定期間にわたり充足される 工事請負契約の売上高	670,743	1,082,993

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	1,650,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	1,650,000

2. 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
長期金銭債権	21,580千円	23,908千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
給料及び手当	1,500,939千円	1,552,136千円
賞与引当金繰入額	134,782	149,277
支払手数料	313,516	309,025
減価償却費	81,357	46,030

2. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	32,296千円
仕入高	10,000	27,151
営業取引以外による取引高	9,450	12,731

(有価証券関係)

前事業年度(2025年5月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	826,606
関係会社出資金	13,800

当事業年度(2026年5月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	876,606
関係会社出資金	13,800

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	78,010千円	87,067千円
未払費用	11,077	13,000
未払事業税	17,313	13,058
退職給付引当金	51,896	45,142
関係会社出資金評価損	25,625	25,625
減価償却費	31,122	28,873
減損損失	1,997	1,948
長期未払金	47,483	47,483
資産除去債務	5,593	6,268
株式報酬費用	13,795	17,834
その他	20,095	20,386
繰延税金資産小計	304,010	306,689
評価性引当額	91,113	93,195
繰延税金資産合計	212,897	213,494
繰延税金負債		
工事未払金	-	6,800
前払年金費用	10,294	10,825
建物付属設備(資産除去費用)	2,494	2,839
その他有価証券評価差額金	16,673	38,042
繰延税金負債合計	29,462	58,508
繰延税金資産の純額	183,434	154,986

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81	0.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18	0.18
住民税均等割	1.80	1.77
税額控除	-	5.98
評価性引当額の増減額	0.47	0.21
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.23	-
その他	0.07	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.19	26.78

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	183,080	32,087	-	11,545	203,622	165,575
	構築物	2,420	560	-	355	2,625	8,997
	機械及び装置	2,981	-	328	829	2,093	3,329
	工具、器具及び備品	7,066	41,920	2,047	14,874	34,088	50,839
	土地	91,984	-	-	-	91,984	-
	リース資産	-	-	-	-	-	3,000
	計	287,533	74,567	2,376	27,605	334,414	231,742
無形 固定資産	特許権	114	-	83	30	-	594
	商標権	659	-	-	83	576	257
	ソフトウェア	58,663	47,767	-	23,291	83,138	535,381
	リース資産	2,042	-	-	662	1,380	15,261
	電話加入権	72	-	-	-	72	-
	計	61,551	47,767	83	24,068	85,167	551,494

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産の主な増減		
建物（増加）	事務所等の開設及び改修による設備等の取得による増加	32,087千円
工具、器具及び備品（増加）	事務所サーバーリプレイスによる増加	32,553千円

無形固定資産の主な増減		
ソフトウェア（増加）	基幹システム等の改修による増加額	34,405千円
	その他のシステムによる増加額	13,362千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,797	88	286	23,599
賞与引当金	236,528	276,669	236,528	276,669

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月31日まで																			
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内																			
基準日	毎年 5 月31日																			
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月31日 毎年11月30日																			
1 単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取り	取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 ―― 買取手数料 無料																			
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sanki-s.co.jp																			
株主に対する特典	株主優待 1 対象となる株主 毎年 5 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1 単元)以上保有する株主 2 優待内容 保有株式数及び継続保有期間数に応じてQUOカードを贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th><th colspan="3">優待内容</th></tr> <tr> <th>継続保有期間 1年未満</th><th>継続保有期間 1年以上 3年未満</th><th>継続保有期間 3年以上</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td><td rowspan="3">QUOカード 500円分</td><td>QUOカード 1,000円分</td><td>QUOカード 2,000円分</td></tr> <tr> <td>200株以上 500株未満</td><td>QUOカード 2,000円分</td><td>QUOカード 4,000円分</td></tr> <tr> <td>500株以上</td><td>QUOカード 5,000円分</td><td>QUOカード 8,000円分</td></tr> </tbody> </table> (注) 継続保有期間 1 年以上とは、毎年 5 月31日及び11月30日現在の株主名簿に、同一の株主番号で 3 回以上連続して記載又は記録されていることを指し、継続保有期間 3 年以上とは、同株主名簿に同一の株主番号で 7 回以上連続して記載又は記録されていることを指します。			保有株式数	優待内容			継続保有期間 1年未満	継続保有期間 1年以上 3年未満	継続保有期間 3年以上	100株以上 200株未満	QUOカード 500円分	QUOカード 1,000円分	QUOカード 2,000円分	200株以上 500株未満	QUOカード 2,000円分	QUOカード 4,000円分	500株以上	QUOカード 5,000円分	QUOカード 8,000円分
保有株式数	優待内容																			
	継続保有期間 1年未満	継続保有期間 1年以上 3年未満	継続保有期間 3年以上																	
100株以上 200株未満	QUOカード 500円分	QUOカード 1,000円分	QUOカード 2,000円分																	
200株以上 500株未満		QUOカード 2,000円分	QUOカード 4,000円分																	
500株以上		QUOカード 5,000円分	QUOカード 8,000円分																	

(注) 1 . 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
 - (3) 募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 . 当社は、2026年 7 月15日開催の取締役会において、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の株式交換の効力発生を条件として、2026年 5 月31日を基準日とする株主優待の実施をもって株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）2025年8月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年8月29日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第49期中）（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）2026年1月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年8月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年7月16日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年7月16日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）、第4号（主要株主の異動）及び第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月26日

株式会社三機サービス
取締役会 御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高橋 潔弘

指定社員
業務執行社員

公認会計士 成田 将吾

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、空調機器をはじめとした設備のメンテナンスを主な事業としている。また、その他の主なサービスとして、設備機器の更新工事等、省エネ機器の導入提案及び施工等も実施している。連結売上高24,253百万円のうち、株式会社三機サービスの売上高は20,525百万円であり、連結売上高の大部分を占めている。 株式会社三機サービスにおける上記の取引の大部分は履行義務が一時点で充足される取引であり、連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客にサービスが提供された時点で売上高が認識される。株式会社三機サービスは、原則として作業完了報告書の日付を履行義務が充足された時点として売上高を認識している。 売上高の認識にあたっては、主に以下の理由から、作業完了報告書が未受領であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上高を計上するという潜在的なリスクが存在する。 ・メンテナンスに係る売上高のうち、決算処理の時間的制約から一部の売上高は決算整理仕訳によって計上されること。 ・設備機器の更新工事や機器の施工等では、据付工事や関連機器の納入など、付随した工事が実施されることが多く、機器の出荷から工事の完了までの期間が案件によって異なるほか、メンテナンスに代表される小口の売上高に比べ、一時点で比較的多額の売上高が計上される特徴を有すること。 以上から、当監査法人は、株式会社三機サービスにおける売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ・役務又は工事を提供した部門の管理者が、売上高の認識時点と作業完了報告書の日付を照合する統制 ・部門別の月次損益推移表を作成し、異常性がないことを確認する統制 (2)適切な期間に売上計上されているかの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、決算整理仕訳により計上された売上取引や一定の条件を満たす売上取引を抽出し、以下を含む監査手続を実施した。 ・顧客から受領した作業完了報告書に記載の日付と売上計上日付とを照合した。 ・顧客から発行された注文書と、作業完了報告書及びその他の社内情報との整合性を検証し、取引の実在性と計上金額の妥当性を検討した。 ・外注した工事案件について、外注先が発行した作業完了報告書を入手し、工事が完了していることが客観的に明らかであるか否かを検討した。 ・期末日付近に計上されている工事売上について、得意先への直接確認を実施し、当該取引の期間帰属の適切性を検討した。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年7月15日開催の取締役会において、シンメンテホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三機サービスの2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三機サービスが2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月26日

株式会社三機サービス
取締役会 御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高橋 潔弘

指定社員
業務執行社員

公認会計士 成田 将吾

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの2025年6月1日から2026年5月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービスの2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（売上高の期間帰属の適切性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年7月15日開催の取締役会において、シンメンテホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。